

## むつ市議会第241回定例会会議録 第3号

議事日程 第3号

令和元年9月5日（木曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問（市政一般に対する質問）

- (1) 16番 浅 利 竹二郎 議員
- (2) 11番 佐 賀 英 生 議員
- (3) 14番 中 村 正 志 議員
- (4) 1 番 原 田 敏 匡 議員
- (5) 7 番 野 呂 泰 喜 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（24人）

1番	原 田 敏 匡	2番	山 本 留 義
3番	佐々木 隆 徳	4番	工 藤 祥 子
6番	目 時 睦 男	7番	野 呂 泰 喜
8番	石 田 勝 弘	9番	菊 池 広 志
10番	東 健 而	11番	佐 賀 英 生
12番	富 岡 修	13番	大 瀧 次 男
14番	中 村 正 志	15番	大 濱 田 栄 子
16番	浅 利 竹 二 郎	17番	佐々木 肇 夫
18番	齐 藤 孝 昭	19番	富 岡 幸 夫
21番	川 下 八 十 美	22番	半 田 義 秋
23番	菊 池 光 弘	24番	岡 崎 健 吾 郎
25番	鎌 田 ち よ 子	26番	白 井 二 郎

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	宮 下 宗 一 郎	副 市 長	鎌 田 光 治
副 市 長	川 西 伸 二	教 育 長	氏 家 剛 人
公 営 企 業 者 管 理 者	花 山 俊 春	代 査 委 員	齊 藤 秀 一
選 挙 管 理 会 長 委 員	畑 中 政 勝	農 委 会 員	業 会 長 立 花 順 久
総 務 部 長	村 田 尚	企 画 政 策 長	吉 田 和 之
財 務 部 長	吉 田 真	財 務 部 務 監 策 監 調 政 推 進	樋 山 政 之
民 生 部 長	中 里 敬	福 祉 部 長	瀬 川 英 之
健 康 推 進 部 長	佐 藤 孝 悦	子 ども 部 長	須 藤 勝 広
経 済 部 長	佐 藤 節 雄	都 市 整 備 長	光 野 義 厚
都 整 建 技 政 推 進 備 術 監 策 監	小 笠 原 洋 一	川 内 庁 舎 長	二 本 柳 茂

大畑庁舎長	立	花	一	雄	野所プロ 舎済イシ テ一進 協庁経シモ推	濱	田	一	之	沢長部ロ ン監
会管理計者	野	藤	賀	範	選委事	木	村	善	弘	理会長
監事査務委員局長	田	中	宏	司	農委事 経理	金	浜	達	也	業会長 部事
教育部長	松	谷		勇	公局下部	濱	谷	重	芳	業長 道長
総政推 務進 部策監	角	本		力	総副市公	千	代	谷	賀	部事 長長
企政政推企課 画策進調 画	中	村	智	郎	財副管	中	村		久	部事 長
福政推福課 祉進政 祉	工	藤	淳	一	經副生支農委事次	酒	井	一	雄	部事者 長業会 局長
教委事政推総 員務進課 務	木	下	尚	一	教委事副学課	飯	田	一	彦	育会局 事育長
総総行室 務課推 務革	杉	澤	一	徳	財財	石	橋	秀	治	部 長
財稅務課部長	吉	田	由	佳	福高福地支セ所	池	田	雅	之	部者長 括援一 長
福生課 祉福 活	四	ッ	裕	樹	健つ推健つ推	木	村	公	子	康り部 康り長

健つ推国課 く進年保	康り部金長	石	田	隆	司	部用長労年公長 済雇課 業策 少一	小	林	睦	子
都整土 木	市部長 備課	柳	谷	真	吾	経産政勤青水館 教委事学教総 員務 育主 括	中	居	春	雄
総総主	務務 部課幹	松	山		徹	都整土主	吉	田	浩	彦
総総主	務務主 部課査	井	戸	向	秀	企政企調主 策 整主 任	徳			学
総総主	務務 部課査	畑	中	佳	奈	総総主 務務 部課事	柏	谷		諒

事務局職員出席者

事務局長	金	澤	寿	々	子	次	長	高	杉	俊	郎
総括主幹	青	山			論	主	幹	葛	西	信	弘
主任主査	堂	崎	亜	希	子	主	査	井	田	周	作

## ◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（白井二郎） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は21人で定足数に達しております。

## ◎諸般の報告

○議長（白井二郎） 本日諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○議長（白井二郎） 本日の会議は議事日程第3号により議事を進めます。

## ◎日程第1 一般質問

○議長（白井二郎） 日程第1 一般質問を行います。

今日は、浅利竹二郎議員、佐賀英生議員、中村正志議員、原田敏匡議員、野呂泰喜議員の一般質問を行います。

## ◎浅利竹二郎議員

○議長（白井二郎） まず、浅利竹二郎議員の登壇を求めます。16番浅利竹二郎議員。

（16番 浅利竹二郎議員登壇）

○16番（浅利竹二郎） おはようございます。ただいま白井議長よりご指名をいただきました自由民主党、自民クラブの浅利竹二郎でございます。むつ市議会第241回定例会におきまして、通告順に従い一般質問を行いますので、市長並びに理事者各位におかれては簡潔明瞭、前向きなご答弁をお

願いたします。

さて、いよいよ今任期最後の定例会となりました。4年前、厳しい選挙戦を勝ち抜いて当選された26人の同僚議員も、今では1人が県議会議員一般選挙に転出、1人が物故され、2名の欠員、24名で任期を全うする運びとなりました。さらに、今任期限りで勇退されるうわさの同僚議員も何人かおられるようでありますので、まことに惜別の念を禁じ得ないと同時に、長年にわたるむつ市政に対する多大なるご貢献に対し、改めて深甚なる敬意と感謝を申し上げます。

さて、今回の選挙から議員定数が4名削減となり、22名となります。人口減少が進む中、これからも定数の見直しは必至であります。県内一行政区域の広いむつ市において、地域の声を代弁する議員定数の削減は、行政の停滞にもつながりかねません。

我々議員の任務は、二元代表制の一翼を担い、執行機関に対する議決機関としてのチェック機能にあります。そのほかに地域の声を代弁し、市政に反映させるという大きな役割もあります。高齢化社会の今、市民の声、地域の声は常日ごろ地域の皆さんと接触し、草の根の活動の中から聞き取ることができるもので、政治活動の原点と認識しております。

市民に期待される議員とは、日々自問自答しながら過ごした今任期も残すところわずか、任期最後の一般質問は2項目8点につきお伺いいたしますので、市長、理事者各位におかれては、簡潔明瞭、前向きなご答弁をお願いいたします。

それでは、質問に入ります。質問の第1は、民有林の活用についてであります。平成30年5月25日、森林経営管理法が制定されました。国有林については、国の林野庁等により管理体制が整っていると認識しておりますが、地方自治体や民間所有の森林管理体制はどうなっているのか。長期

的な林業の低迷や後継者不足による森林管理への関心が薄れ、森林の維持管理が適切に行われているとは言いがたいというのが実態のようでありませぬ。

近年森林の適切な管理が行われないと、自然災害防止や地球温暖化防止に直接影響を及ぼすおそれがありとの懸念から、林業の成長産業化の実現と森林資源の適正な管理の両立を図ることを目的に森林環境譲与税、森林環境税、そして森林経営管理法等が制定もしくは制定見込みで推移しております。

秋田県の山奥で育った私は、最近になってようやく、山が豊かでないと海も育たないということを理解できるようになりました。昨今の森林関係の法整備等の情報から、民有林の活用について大いに関心のあるところではありますが、同時に1人当たり1,000円という森林環境税について、国民の負担を考えれば、もろ手を挙げて賛成とも言いがたい部分もあります。

これらのことを含め、民有林の活用はいかにあるべきか、関心を持って見守りたいという思いから、次の3点について質問させていただきます。

1、森林環境税及び森林環境譲与税の詳細と用途は。

2、現在の森林資源の活用状況と間伐材の管理体制はどうなっているか。

3、森林経営管理法について、今後市として取り得る施策は。

以上、3点につきお伺いいたします。

質問の第2は、市民生活と社会不安についてであります。今むつ市内を歩いてみて、全体的に市民生活が暗い、活気がない感じを否めないのあります。これは、むつ市に限った現象ではないことを十分理解したうえで質問ですが、何がそうさせているのか、推察の範囲で申し述べ、市長のご意見を伺いたいと存じます。

まず、旧合併町村の中心市街地と言われた商店街、今ではシャッター街となって人影もまばら、閑散とした日常が常態化しています。集落もまたしかり、放置された空き家が目立ち、個々の世帯を見れば、老老もしくは孤独な老人がひっそりと暮らし、社会福祉の支援を受けたり、隣近所の助けをかりながら、日々の暮らしをかろうじてしのいでいる、生きているというような思いを強くするのであります。

現在の日本では、明らかに格差社会が存在し、格差社会がもたらす深刻な社会不安も存在します。都会と地方の格差、学歴の格差、所得格差、雇用の格差、正規とか非正規のことでありますが、等々であります。政府も格差是正について各種の政策を打ち出しているものの、広く国民がその恩恵に浴しているかといえは、いささか疑義のあるところあります。

格差の行き着くところは貧困へとつながります。今の日本では、飢え、飢餓等の絶対的貧困家庭は少ないものの、普通の暮らしを営むために必要な経済的条件を確保できない相対的貧困層はふえ続けていると言われております。例えばお金がないと、子供の教育も限定されます。また、児童虐待等も貧困に帰するとの指摘もあります。冠婚葬祭、地域での日々のつき合い等、幾らやりくり算段しても限界があり、ゆとりがなければつき合いにも限界があります。市民生活の貧困は、地域社会での交流を狭め、世の中を窮屈に生きる現況であります。さらに長寿ゆえの貧困も問題視されてきております。

医療や施設の入所にはお金がかかり、またこれまでの人生のかかわりの中でのつき合いも、むげに絶つわけにもまいりませぬ。蓄えも尽き、貧困生活を余儀なくされている老人世帯が急増しているとのことあります。

さて、貧困に対する最後のセーフティーネット

には、生活保護制度がありますが、この救済制度に当てはまらない貧困のはざまにある世帯が市民生活で多く存在すること、このことが全体的に市民生活を暗くし、社会不安を醸し出しているように感じてなりません。

宮下市政2期目、「笑顔かがやく希望のまちむつ」を標榜し、精力的に市政の改善、発展に取り組んでいただいていることは、市民誰もが認めているところではありますが、日が当たれば影もできます。影の部分を薄めることこそ為政者の課題であり、責務であると考えます。

今任期も残すところわずか、最後の一般質問に当たり、あえて市民生活と社会不安について日々感じるまま次の5点を申し述べ、市長のご見解を伺うものであります。

- 1、格差社会が生み出す社会不安をどう見るか。
- 2、市民生活における相対的貧困の実情は。
- 3、貧困高齢者急増への認識は。
- 4、生活困窮者の窮状をどのように把握しているか。
- 5、生活困窮者支援の周知についてどのように努めているか。

以上、2項目8点につき壇上からの質問といたします。

○議長（白井二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） おはようございます。浅利議員のご質問にお答えいたします。

まず、民有林の活用についてのご質問の1点目、森林環境税及び森林環境譲与税の詳細と用途についてお答えいたします。

森林環境税及び森林環境譲与税は、パリ協定の枠組みのもとにおける我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から創設され、森林環境税につきましては、令和6

年度より個人住民税を納めている国民1人当たり年額1,000円が賦課徴収されます。また、森林環境譲与税につきましては、森林環境税を財源として、本年度より市町村及び都道府県に対して譲与され、その用途といたしましては、間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用とされております。

次に、ご質問の2点目、現在の森林資源の活用状況と間伐材の管理体制についてお答えいたします。市内の林業事業者によりますと、本市において生産された間伐材等の木材は、下北管内の製材所を初め青森県内、岩手県、秋田県の合板工場など、多方面に出荷されているほか、平成27年に本市に誘致した下北王子林産株式会社や八戸市のバイオマス発電施設等のバイオマス燃料として出荷されていると伺っております。

次に、ご質問の3点目、森林経営管理法に基づき、今後市としてとり得る施策についてお答えいたします。本年4月1日に森林経営管理法が施行され、経営や管理が適切に行われていない森林について、市町村が森林所有者の委託を受け経営管理することや、意欲と能力のある林業経営者に再委託することにより、林業経営の効率化や森林の管理の適正化を推進する森林経営管理制度が始まりました。

本市といたしましては、本制度に基づき、森林状況や森林所有者の意向調査等を実施し、所有者から経営管理を委託したいとの申し出があった森林については、経営管理を行うための権利を取得いたします。

林業経営に適した森林につきましては、林業事業体に再委託することにより森林の適正な経営管理を図り、一方自然的条件に照らして林業経営に適さない森林につきましては、本市が間伐等の森林整備を実施することにより、森林の有する公益

的機能の発揮を図り、林業の振興に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、市民生活と社会不安についてのご質問にお答えいたします。生活困窮に関する相談件数は、平成29年度124件、平成30年度229件と増加しており、相談窓口の需要が高まっていることから、就労が可能な方には関係機関と連携して就労支援を行うとともに、就労が見込めない方には生活保護へ移行するなど、最低限度の生活の確保に努めているところであります。

また、現在生活保護を受給している世帯のうち、高齢者世帯の占める割合は57.9%となっており、年々増加傾向にあることから、市では民生委員の皆様との協力を得ながら、生活に困窮する方が必要な援助を受けられるよう取り組んでおりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、そのほかのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（白井二郎） 福祉部長。

○福祉部長（瀬川英之） 市民生活と社会不安についてのご質問につきまして、市長答弁に補足し、ご説明させていただきます。

日常生活にさまざまな不安をもたらす経済的困窮や貧困に対応するため、平成27年度に生活困窮者自立相談支援の窓口を生活福祉課に設置し、税や子育てなどの相談を通じて生活困窮の状態であると判断される場合は、状況に応じた支援を行っているところであります。

生活困窮者支援制度につきましては、市のホームページや広報紙のほか、水道料金納付のお願い文書に相談窓口の案内を掲載し、周知を図っておりますが、必要な方が必要な支援を受けられるよう、庁内関係部署はもとより、関係機関と情報共有を図るとともに、民生委員の皆様のご協力を得ながら、市民の皆様へ寄り添った対応に心がけて

おりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 16番。

○16番（浅利竹二郎） いろいろご説明ありがとうございました。それでは、再質問させていただきます。

まず、民有林の活用についてでありますけれども、森林環境税、国民1人当たり1,000円の金額が妥当だと思うかどうか、ちょっと市長のご見解をお願いいたします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

1,000円という金額が妥当かどうかということですが、この森林環境税ですが、国会による審議を経て創設された国税であります。法律に基づき賦課徴収されるものでありますので、金額そのものについて、ここで論ずるということは差し控えさせていただきたいと思っておりますけれども、しかしながら譲与税という形で我々のほうに交付されますこの1,000円という額について、市民の皆様へ納得いただけるような形で、むつ市ではしっかりと活用してまいりたいと、このように考えてございます。

○議長（白井二郎） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 私最近思うのですけれども、税金が必要だと、いろんなことに必要だというのはわかっているのですけれども、例えば復興特別税がありますよね。あと10月1日から消費税がアップします。そして、この森林環境税等々、要するに国民の税負担はどんどんふえる一方なのです。それで、最近税務署といえば、江戸時代の年貢を取り立てる悪代官みたいなイメージが私だんだんと強くなってきているのですけれども、これについてはそういう思いがしているということだけ言っておきます。余計なことでしたけれども。

再質問、2として、労働人口の減少の中、長期にわたる森林管理が適切に行われている見通しは



ついているのかどうか、このことについてお尋ねいたします。

○議長（白井二郎） 経済部長。

○経済部長（佐藤節雄） 当市の林業従事者数は、国勢調査によりますと、平成17年235人、平成22年221人、平成27年が193人と減少傾向ではありますが、高性能林業機械の導入等による低コスト化、森林経営管理制度開始による林業事業体の経営規模の拡大や雇用の安定、森林環境譲与税を活用した人材育成や担い手の確保等により、将来にわたって適切に管理されるものと期待しております。

以上です。

○議長（白井二郎） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 森林経営といいますか、森林管理については、長い年月を経ての、そういう視点が必要だと思いますので、どうかよろしくお願ひいたします。

次、再質問の3ですけれども、所有不明者の森林管理はどうなるのかというようなことを心配しております。資料によりますと、森林所有者から経営管理を委託されても、林業経営に適さない森林は市町村が管理するとなっているのですが、その場合市町村は現業部分を抱えるのでしょうか。ちょっとそこら辺をお尋ねします。

○議長（白井二郎） 経済部長。

○経済部長（佐藤節雄） 森林経営管理法の施行により、所有者不明の森林は、探索、公告を行い、県知事の裁定を経て市へ経営管理権を設定することが可能となっております。

また、森林経営に適さない森林は、森林環境譲与税等を活用して森林整備を実施することとなりますが、民間事業者への業務委託等により事業実施いたしますので、現業部分を組織することはございません。

○議長（白井二郎） 16番。

○16番（浅利竹二郎） わかりました。この資料を

見ますと、森林経営に適さない森林は市町村が管理するとなっているものですから、そういうのが現業で抱え込むのかなと、そういう懸念がありましたので質問しました。

再質問の4として、いろいろ森林管理をしている中で間伐材とか何かが出てくると思うのですが、具体的な利活用といいますか、地域おこしのアイデア等に結びつけるのかどうか、そこら辺をお尋ねします。

○議長（白井二郎） 経済部長。

○経済部長（佐藤節雄） 具体的な活用といたしましては、むつ市総合アリーナ建設事業や大畑庁舎移転事業におきまして、材料の一部に木材を活用し、市民の皆様にも木の温もりを感じていただく施設を整備することや、地域おこしといたしましては、「漁師の森」整備事業として、森林を守るとは海を守ることということから、植樹活動等の森林整備を行うことなどを考えております。

○議長（白井二郎） 16番。

○16番（浅利竹二郎） もう一度お尋ねしますけれども、漁師を守る森、ということだったのでしょうか。そういうことだったのでしょうか。それで、これについて私は初めて聞きましたけれども、具体的にもう少し説明をお願いしたいと思います。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

「漁師の森」整備事業でありますけれども、これは森、川、里、海というのは、これ水でつながってございます。豊かな森のミネラルを海に供給して、ホタテやナマコなどの水産資源を育む森づくりを目的として、ブナやナラの苗木を植樹する事業ということで、実はこれ平成30年度から川内地区でやってございまして、現時点で年間300本の苗木を植樹してございます。これは、川内地区の市有林のエリアの中で川内町漁協が事業主体となってやっている事業でございます。

○議長（白井二郎） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 大変いいことでございますので、特に森林環境税とかそういう税金等も、国民の負担も考慮して、そういう前向きな施策をするということにつきましては大賛成でございますので、これからも期待しております。

それで、要望としまして、森林環境の疲弊が著しい現状において、森林経営管理法等によりしっかりとした制度設計をし、民有林の活用を図っていただきたいということを要望しておきます。

次は、大きい項目の市民生活と社会不安についての再質問でございますが、全般を通じて再質問させていただきます。

まず、貧困とか生活困窮者という言葉がよく使われるのですが、これについての定義みたいなものはあるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（白井二郎） 福祉部長。

○福祉部長（瀬川英之） お答えいたします。

貧困につきましては、厚生労働省の国民生活基礎調査などにおいて、相対的貧困として、世帯の所得が一定に満たない世帯を指しております、例えば平成28年度の調査では単身世帯で122万円未満となっております。また、生活困窮者につきましては、生活困窮者自立支援法の中で、「就労の状況、心身の状況、地域社会との関係その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者」と定義をされております。

以上です。

○議長（白井二郎） 16番。

○16番（浅利竹二郎） わかりました。ありがとうございます。

再質問の2としまして、貧困、生活困窮等についての生活相談でどのような内容が多いのか、またその受けた内容について、生活困窮者から抜け出す努力の手助けの具体的な内容、方策というも

のがあったらお尋ねします。

○議長（白井二郎） 福祉部長。

○福祉部長（瀬川英之） お答えいたします。

相談内容につきましては、失業による収入の減少、医療費や介護費の負担の増加などが多くなっておりまして、近年は複数の要因を抱えた方の相談が多くなっております。

手助けの具体的な内容につきましては、ハローワークと連携した就労支援や社会福祉協議会の一時的な貸付制度の利用のほか、債務を抱える方も多いことから、消費生活センターや法テラスと連携した支援等も行っております。

以上です。

○議長（白井二郎） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 私がなぜこのような質問をしたかといいますと、最近のニュースで児童相談所と警察、その他いろんなところが連携不足で、いたいけな児童が犠牲になった報道もされております。この貧困、生活困窮者対策において、関係機関が密接に連携していただいて、このようなそごのないようによろしく願いいたします。

それでは、再質問の3番ですが、市民生活における社会不安は貧困と格差に帰すると、そういうふうな思いがありますけれども、市長として貧困からの脱却、格差社会解消の決意を、市長、ぜひお願いいたします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

貧困からの脱却、格差社会の解消ということですけれども、私としては生活困窮者に対する対策というのは当然のこととしても、やはり地域経済というのをどう活性化するかということに、その困窮という問題は尽きると思っています。というのも、日本の中でも地域ごとにやはり困窮の割合というのは違いますし、またむつ下北というのが、それでは青森県の中でどうか、それは日本の中で

どうかということになると、なかなかおけると言わざるを得ない部分もあります。したがって、地域経済というものをどのように活性化するかということが大事だと。

その要点は、やはり教育、人づくりにあると私は思っています。これは、時間がかかりますけれども、例えばどんなに高い理想があっても、こういう世の中を実現しようというふうにみんなで言ったとしても、それを実現する人がいなければ、これは何もならないわけです。農業や漁業一つをとっても、今ICTとかAIとかと言われていた時代です。人がいなくても豊かな海があれば、たくさん多くの生産品ができる時代になりつつあると。ただ、ではそれを担う人材をどのように育てていくのかということも大事ですし、またマーケットも世界に広がっていると、東南アジアは人口がふえていますといっても、ではそこに売って歩く人というのはどこにいるのだということ、なかなか難しい状況になるということですから、やはり人づくり、教育をしっかりと、そして地域経済を活性化する人材を育成して、地域をより豊かにすると。その中で貧困という問題へアプローチできればいいかなというふうを考えておりますし、またそういったことが全国で行われるようになれば、豊かな日本が形成されるというふうに私自身は考えてございます。

○議長（白井二郎） 16番。

○16番（浅利竹二郎） ありがとうございます。現実としまして、社会生活では貧困も格差もあります。それに対して今市長、人づくりとか人材づくりで対応したいということをおっしゃいました。市長には、そういう社会不安の部分があることを認識のうえで、これからも日の当たらない部分の市民生活にも意を用い、全ての市民が住んでよかったと思うむつ市づくりに励んでいただきたいというふうに思います。

そのことを要望し、むつ市議会第241回定例会の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（白井二郎） これで、浅利竹二郎議員の質問を終わります。

ここで、午前10時40分まで暫時休憩いたします。

午前10時30分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（白井二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

### ◎佐賀英生議員

○議長（白井二郎） 次は、佐賀英生議員の登壇を求めます。11番佐賀英生議員。

（11番 佐賀英生議員登壇）

○11番（佐賀英生） おはようございます。11番、創世むつの佐賀英生でございます。むつ市議会第241回定例会に当たり、通告に従いまして一般質問させていただきます。理事者各位の前向きな答弁をよろしくお願いいたします。

6月下旬、女房の姉とおいっ子が2世帯住宅を建てたということで、車で東京都日野市に行ってみました。仙台で結婚式があり、次の日は市ヶ谷で、いつもご招待をいただいている関東大畑会があったので、車で行ったのですが、東北道のあちこちで改修工事が行われており、道路がよくなってきていることと、サービスエリアが広がってきていることが目につきました。各サービスエリアも競争のごとく工夫を凝らし、集客に努めているということがうかがえました。

久々に多摩地区を経由して圏央道を通って行きましたが、中央道と圏央道などがかなり延伸され、立派になってきたことに驚かされました。おかげで、距離的には遠回りでしたが、時間的には早く

着くことができ、日野市周辺を見てくることができ、町田市のキャンパスエリアが近いということもあり、昔と比べてかなりアパート群が目立っております。

次の日は、関東大畑会に出席し、先輩方と懇親し、元気をもらってまいりました。

3泊4日の旅行をし、大畑に帰ってきて、2日後に幼なじみが東京で亡くなったと連絡が入り、片づけや何やかんやがあるので、車でまた東京に行くことになり、ハードな10日間を過ごしました。幼なじみは、とても健康な人で、突然の訃報はショックでした。年齢も4歳しか変わらず、まだまだ元気にやっていける年代なのですが。

私も、55歳ですが、健康には気を使っていなかったもので、生まれて初めて健康診断なるものに行ってきた、がんを中心とした検診を受けてきました。残すは個人病院での胃がん検診を待つのみとなっております。

同年代の中では極めて元気がよいほうですが、年相応の老いが感じられてきていますので、孫を見るまでは元気でいたいと思っていますが、家族や周りからは、少し弱ってくれと言われております。

市の案内で健康診断を受けたのですが、こういう制度があるので、利用しない手はないと思ったことと、自分の体調管理も大事な活動の一環であると思わされた時間でもありました。

大畑祭りもありますし、下旬には4年に1度の大事なイベントもありますので、元気いっぱい活動していきたいと思うきょうこのごろでございます。

それでは、通告に従いまして、2項目7点につきまして質問させていただきます。

まず、1項目めの健康診断について質問いたします。前段で述べたとおり、過日8月23日に健康診断に行つてまいりました。受け付けが7時半か

らということで、7時50分ころに行きましたら、たくさんの方が既に来ており、私が86番、私の後に来た人が3人しかおらず、約90人からの市民の皆さんが健康診断に来ておりました。

私は、この手の健康診断が生まれて初めてなので、思っていたよりたくさんの方が来ているなということに驚かされるとともに、体に気を使っている市民が結構いるのだということにも感心いたしました。大畑地区での本年4回目の健診だったかと記憶しておりますが、比較的若い人が多かったことに興味がありました。

待ち時間が結構あったので、あちこち見直し、暇を潰していると、ふと私のおはこであるなぜなに好奇心が湧いてきました。ケンシンという文言が2つあるではないですか。1つは健康の「健診」、もう一つは検査の「検診」。大畑のケネディ家と称される佐賀家では、わからないことはすぐ調べるといふ家訓を実行し、スマートフォンで辞書引きをすると、健康の「健診」は健康診断のことで、「健康かどうか調べ、病気の危険因子を早く見つけることができる一次予防」とあり、検査の「検診」は、がん検診などのように、「特定の病気を早期に発見して早期に治療するための二次予防」とあり、きょう私が受けているのは、がん検診に当たるのかと思い、個人病院で半年に1度、ありがたいことに半強制的に行われている血液検査は前段の健診だということがわかった瞬間でもありました。ちなみに、血液検査の結果は、毎回「極めて健康」と言われております。

日本における近代的な健康診断の仕組みは、結核の撲滅という目的のためにスタートしたと言われております。検診車で回るスタイルも一般的になっておりますが、これは結核予防を目的とするレントゲン車が始まりとも言われております。学校や職場、地方公共団体で行われる法令により実施が義務づけられているものと、受診者の意思で行

われるものがありますが、任意に行われる健康診断は診断書の発行を目的としており、より詳細な検査を行い、疾患の早期発見を目的としたサービスを人間ドックと称しており、船舶のオーバーホール施設になぞらえているとのこと。

人間ドックの起源は、聖路加国際病院で実施された多目的診断とされており、1955年に内科の検査を中心とした5日間の外来人間ドックが愛知県中央健康相談所で始められ、さらに1958年、聖路加国際病院で1泊2日の短期入院ドックが考案され、現在の人間ドックの基本系とされており。

ことし2月、経済協力開発機構OECDは、日本人は健康診断を受ける機会が多いが、本当に費用に見合う効果的なものなのか、項目や頻度を削減する余地はないのか、見直すべきだと提言しております。日本では、まだ喫煙率が高いことや、女性の飲酒量がふえることに懸念を示し、健診に偏ることなく、病気予防のための包括的な政策をとるべきと指摘しており、無駄な検査や不要なエックス線被曝などが生じている可能性があり、健診を提供する側、お金を出す側、受ける人も含めて必要性を検討してはどうかと提案しております。

また、日本のがん検診は、年齢や頻度、方法が自治体や職場で一体感がないため、国の指針に従い一律に実施、登録し、検査の質を向上すべきとし、男性の喫煙率、女性の飲酒量の増加傾向を問題視し、たばこの規制や屋内禁煙の強化、酒を販売できる場所の制限や時間帯など、的を絞った対策を講ずるべきとしております。

私は、一部はうなずける部分もありますが、一部には大きなお世話だと言いたい部分もあります。健康診断は完璧ではないので、日々の自己管理をしっかりとし、自身で選択していくべきと考えております。報告のミスも指摘されている事案もあることから、定期的な検査及び総体的な健康

管理が必要なのではないかと考えております。

以上のことを踏まえ、質問いたします。

1 点目として、受診対象者と受診項目について。

2 点目として、受診率の推移について。

3 点目として、受診結果のお知らせについて。

4 点目として、受診結果のミスについて。

以上、4点について市長にお伺いいたします。

2 項目めの認知症について質問いたします。認知症は、脳細胞の死滅や活動の低下によって認知機能に障害が起き、日常生活、社会生活が困難になる状態の総称です。認知症イコール物忘れとするイメージが多いと思いますが、記憶の消失だけではなく、理解力や判断力にも大きく影響します。

認知症を引き起こす原因はさまざま、その発症の過程にもアルツハイマー型認知症、脳血管性認知症、レビー小体型認知症などの種類に分類されます。

認知症は、かつては痴呆症と呼ばれておりましたが、「痴呆」という言葉に侮蔑的な表現が含まれているということで、2004年12月に厚生労働省の用語検討会において「認知症」への言いかえが決められました。

認知症による記憶障害は、加齢による物忘れとよく間違えられます。しかし、きのう食べた夕食が思い出せないといった物忘れとは根本的に異なり、夕食を食べたという体験そのものを忘れてしまうのです。体験そのものを忘れ、時間や場所の見当もつかず、自覚がなくなり、生活への支障が生じます。

アルツハイマー型認知症は、認知症のうち最も多く見られる症状で、全体の半数以上と言われております。脳にアミロイドβやタウ・タンパクというたんぱく質が異常にたまり、脳細胞の損傷や神経伝達物質が減少します。これにより脳全体が萎縮し、引き起こされると言われております。主な症状は、物忘れなどの記憶障害、時間や場所な

どの認識が低下する見当識障害、計画を立てる、こなすことが困難になる実行機能障害です。

レビー小体型認知症は、レビー小体という特殊なたんぱく質が脳内に生じることで、脳神経細胞が破壊され、それに伴い発症するのが特徴です。ほかの認知症と同じく、物忘れなどの記憶障害や見当識障害、実行機能障害が見受けられ、さらにパーキンソン症状や幻視、自律神経症状、薬剤への過敏症などが挙げられます。個人差はありますが、幻覚、幻視による暴力行為も見受けられます。

脳血管性認知症は、脳卒中による脳血管の詰まりや破れから生じる病気を脳血管障害といいます。この障害により脳細胞が死滅することで発症する認知症のことをいいます。アルツハイマー型認知症と同じく、記憶障害や見当識障害などが見られますが、脳細胞の損傷によって、麻痺や言語障害を伴うこともあり、症状に対して本人の自覚も強く、抑鬱や感情のコントロールができないため、投げやりの状態になりやすいといったこともあります。

ほかの病気と同様に、認知症も早期発見、早期治療は重要です。認知症が疑われる症状があっても、早く対処すれば治療できるような別な病気の可能性もあります。認知症であることが確定していても、早い段階からさまざまな治療や介護サービスを受けることで、その後の生活の質が向上することもあるからです。おかしいなと思っても、本人がかたくなに受診を拒むことが多いのが現実ですが、勇気を出して口説いて受診させることを私は勧めます。何もなければ、それにこしたことはないからです。ちなみに、私の家の場合は、受診させるまで1年近くかかり、大変な目に遭ったからです。

私も数人の方から相談を受け、対処したこともあります。ほかの人のことには優しく対応しましたが、事自分の身に降りかかってくると、想像

以上に大変だということを感じさせられました。認知症には、家族の忍耐と周りの人の理解と協力が必要と考えさせられております。

私のケースは、母親がいて、私がいて、女房がいて、妹がいるので、ほかのケースよりは介護についてはまだ恵まれているほうだと思っております。

以上のことを踏まえ質問いたします。

1 番目として、認知症患者の人数と推移について。

2 番目として、認知症患者に対するフォローについて。

3 番目として、認知症患者の家族のフォローについて。

以上、3点について市長にお伺いいたします。

以上で壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（白井二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 佐賀議員のご質問にお答えいたします。

まず、健康診断についてのご質問の1点目、受診対象者と受診項目について及びご質問の2点目、受診率の推移につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、ご質問の3点目、受診結果のお知らせについて、4点目、受診結果のミスについては関連がありますので、一括してお答えいたします。

市では、市民の皆様が健康で元気に過ごすことができるよう、むつ市総合経営計画にある「一人ひとりの健康づくりの推進」に基づき、病気の早期発見・早期治療を目的に各種健康診査事業の推進に取り組んでいるところであります。

市の健診結果の通知につきましては、それぞれ健診の委託先から市へ送付されてきたものをそのまま市から受診者に発送する方法と、健診を受けた医療機関から直接受診された方へ結果をお知ら

せする方法があります。そのため市では、そもそも職員が入力を行っておりませんので、入力ミスによる誤送付はないものと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、認知症についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

- 議長（白井二郎） 健康づくり推進部長。  
○健康づくり推進部長（佐藤孝悦） 健康診断についてのご質問の1点目、受診対象者と受診項目についてお答えいたします。

市で行う健康診査事業についてであります。まず40歳以上の国民健康保険加入者を対象とした特定健康診査や後期高齢者医療保険加入者を対象とした後期高齢者健康診査などがあります。これは、生活習慣病等の予防を目的としたもので、受診項目は身体計測、血圧測定、医師の問診のほか尿検査、採血、心電図検査、眼底検査となっております。また、悪性新生物等の早期発見を目的とし、厚生労働省の指針に基づいた内容で胃がん検診や大腸がん検診、肺がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診のがん検診やその他各種検診をそれぞれ定められた内容に沿って実施しております。

胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、乳がん検診は、40歳以上を対象とし、検診内容はそれぞれ胃部レントゲン検査、便潜血反応検査、胸部レントゲン検査と必要な方には喀たん検査、乳がんマンモグラフィー検査を行っております。子宮頸がん検診は20歳以上を対象とし、医師による視診、細胞診、内診を行っております。

次に、ご質問の2点目、受診率の推移についてお答えいたします。まず、国保の特定健康診査についてであります。平成29年度の受診率は32.1%で、前年度から1.0%アップ、後期高齢者健診では平成30年度は12.5%で、前年度から0.5%のアップとなっております。

また、各種がん検診の平成29年度と平成30年度

の受診率の推移を見ますと、胃がん検診の受診率は13.6%、乳がん検診の受診率は21.4%で、それぞれ0.5%のアップ、子宮頸がん検診は17.3%で横ばい、大腸がん検診、肺がん検診は11.0%と9.8%で、受診率は伸び悩んでいる現状にあります。

以上であります。

- 議長（白井二郎） 福祉部長。  
○福祉部長（瀬川英之） 認知症についてのご質問の1点目、認知症患者の人数と推移についてお答えいたします。

認知症患者の推計値の推移といたしましては、平成26年3月末の約2,500人から平成31年3月末現在で約2,800人と増加をしております。

ご質問の2点目、認知症患者に対するフォローについてであります。現在市で行っている認知症患者ご本人への認知症施策といたしましては、認知症初期集中支援チームの設置、むつ市高齢者等見守りネットワーク事業、むつ市認知症SOSネットワーク事業等を実施しているところであります。

ご質問の3点目、認知症患者の家族のフォローについてであります。現在市の認知症患者のご家族に実施している認知症施策といたしましては、認知症カフェの開催やむつ市認知症支援ガイドブックの発行等を行っているところであります。

いずれにいたしましても、認知症の支援につきましては、市民の皆様にご理解をいただくことが重要でありますことから、認知症サポーター養成講座の開催等を通じて、認知症の理解を地域に広め、やさしさでつながるまちづくりを進めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

- 議長（白井二郎） 11番。  
○11番（佐賀英生） 答弁をいただきました。順番

に行くのですけれども、1項目めの3番、4番、先ほど市長の答弁がございましたが、当市では直接的な発送はしていないということは、かなり当市にはミスというか、しくじり、事件が起こったことはないと理解しました。

というのは、皆様ご承知のとおり、先般岐阜のほうでそういう内容の入力ミスがあって事件があったということがありましたので、調査させていただきましたら、各自治体によってそういう発送の方法ですとかやり方が違うということで、当市においては該当しないということを理解いたしました。

1番目と2番目の受診対象者と受診項目、これも私のちょっとミスで、健康づくりカレンダーにしっかり書いてあったのですが、見なかったものですから、大変恐縮しております。

初めて健康診断に行きまして、大変いいシステムだなと、そのように思ったものですから、今回させていただいたわけですが、受診率、先ほど答弁にありました、余り思っていたより高くないと。この受診率を高くすることによって、例えば病院に行く回数も減ってくるですとか、健康にいいですとか、先ほど言った体調がよくなって仕事がいっぱいできるとかというふうになってくるわけですが、受診率を上げるための施策といたしますか、方法といたしますか、何かそのようなものがありましたら、ご答弁願います。

○議長（白井二郎） 健康づくり推進部長。

○健康づくり推進部長（佐藤孝悦） お答えいたします。

各種検診、受診率アップの取り組みについてありますが、集団健診につきましては、平日に受診できない方へ休日夜間検診の実施、小さなお子様がいらっしゃる方のためには、託児つき健診の実施など、受診者の利便性を考慮した健診体制に努めております。

また、医療機関で受診する個別検診では、委託機関の拡大を図っており、現在特定健診は12医療機関、子宮頸がん検診は4医療機関、乳がん検診は2医療機関、胃、大腸、肺がん検診は1医療機関で実施しております。

また、各種検診の受診対象者には、個別通知により受診勧奨を行っているほか、今年度中にスマートフォンやパソコンなど、ウェブ上で各種検診の予約ができるウェブ検診予約システムを導入し、気軽に検診の申し込みができる体制づくりに努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 11番。

○11番（佐賀英生） いろいろな施策をしているみたいで、今ちょっと関心があったのが、夜間検診というのが、これは今言った時間が書いているのですが、それは今初めて聞いたのですが、夜間検診について、もうちょっと詳しくお教え願えますでしょうか。

○議長（白井二郎） 健康づくり推進部長。

○健康づくり推進部長（佐藤孝悦） 夜間の実施についてですけれども、平成30年度は乳がん、子宮頸がん検診で7回、そのほかに骨密度検診で3回実施しており、午後5時半からの実施となっております。

○議長（白井二郎） 11番。

○11番（佐賀英生） わかりました。どのような受診率かはちょっとわかりませんが、今後において、やっぱりもう少し受診率が高められればいいなど考えるわけですが、何か高めるための、啓蒙活動というのか、多分市の広報とかそういうのはしていると思うのですが、何か今より一層受診率を高めるみたいな施策とか考え方というのがありますでしょうか。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。



今年度からですけれども、ウェブ検診予約システムということで、ウェブ上で検診の予約ができるというようなことを考えてございます。これだけ見込むのかということですが、このウェブ検診の予約については、平日の時間内はもちろんですが、いつでもこの予約ができることとなりますので、相当程度これによって予約がしやすくなるというふうに見込んでいるところでございます。

以上です。

○議長（白井二郎） 11番。

○11番（佐賀英生） 今ウェブ予約、こういう時代ですから、大変いい施策だなと。結局なかなか受け付けができないと。ただ行って、この前もちょっと若い人たちと話をしたのですが、やっぱりそうなってくると受診しやすいと。また、手続きがしやすいというものがかなり広がってくるのではないかと。

大変いい施策だと思うのですが、ただ1つだけ、私このウェブというのが余り信頼性が薄いというか、ウイルスとかいろんなものが入られてくると困るというのがあるような気がして、例えば特にこのような検診ですとか云々というのは、名前とか住所とか年齢とか、そのほかに疾患性のやつ、これとかというのが出てくれば、個人情報の中でもかなりナーバスな部分になってこようなかと思うのです。これからということなので、内容は決まっていないとは思いますが、そこら辺の対策、個人的な情報が漏れないような対策とか、そういうものまで現在考えていらっしゃるのでしょうか、そこら辺もお願いいたします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

市役所というのは、個人情報さまざまな形で取り扱っております。これウェブ上で管理するということよりは、独自のネットワークでやっている

場合もあるのですけれども、それと同様に個人情報の取り扱いについては、慎重を期したうえで運用を図っていきたいと、このように考えております。

○議長（白井二郎） 11番。

○11番（佐賀英生） ありがとうございます。やはりそういうところは重々に気をつけてやっていただきたいですし、またいい施策だと思っておりますので、どんどんPRして、受診率を上げていただきたいと思っております。

2番目の認知症についてなのですが、これ今回実験、うちがそれを体験したものですから、うちのおやじ、おばさん2人、都合3人が認知症で、この3人の会話を聞いていると大変おもしろいものがあるのですが、人の話、また相談を受けていろいろ手続してあげるのは楽だったのですが、いざ自分に降りかかってくるのと、こんな大変なものはないと。そういうことでやっているわけで、うちのおやじの場合は、レビー小体型のちょっと危険なタイプなもので、私と同じで余り気が長くないほうなものですから、周りが結構大変な感じなのですが。

この推移、これからどちらかという高齢化が進んでいる最中ですが、まだまだ推移的にはふえていくような感じと捉えてよろしいでしょうか、答弁をお願いします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

むつ市第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画では、住民基本台帳に基づく推計ですけれども、市の高齢者人口というのは本年度ピークを迎えることとなっております。もう一つデータがあって、むつ市人口ビジョン、これは国立社会保障・人口問題研究所というところのデータに基づくものですけれども、その場合は2025年に高齢者の人口のピークを迎えるということになっています。

いずれにしても本年度からあと5年ぐらいまで先  
ということでピークを迎えるという推計でござい  
ます。

○議長（白井二郎） 11番。

○11番（佐賀英生） わかりました。大体横ばいと  
言うのであればですけども、大きな動きがないまま  
推移していくというふうな理解をしました。

家族のフォローの件についてなのですけども、さっきの健康づくりカレンダーとかいろいろ  
見ますと、グループごととかそういうものはでき  
るのですが、個人が、例えば老老介護ですとか、  
うちの近所にも何人かいらっしゃるのですが、な  
かなか集まって話ができない、また認知症の相談  
もしにくいという部分が考えられます。そうい  
うときの役所としての個別なフォローというのはど  
のようにしているのかをお教え願いたいと思いま  
す。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 認知症のご本人様やそのご  
家族からの相談、それから集いの場として市内4  
カ所まで認知症カフェの開催を実施しております  
し、また認知症初期集中支援チームの活動ですと  
か、むつ市認知症SOSネットワーク事業などを  
実施することによって対応してございます。

○議長（白井二郎） 11番。

○11番（佐賀英生） 個々に対応できるというこ  
とであれなのですが、赴いて、その家に保健師さん  
か誰かが行くかと思うのですが、行って例えばそ  
ういう相談があったときに、相談に乗るだけに限  
らず、その状況を見てきたりなんかというその実  
態的な、移動しながらやるというような方法とい  
うのもあるのでしょうか。

○議長（白井二郎） 福祉部長。

○福祉部長（瀬川英之） お答えいたします。

市のほうの地域包括支援センターという組織が  
ございます。そちらのほうに相談いただければ、

私どものほうで、まずご自宅等にお伺いいたしま  
して、状況等を確認させていただくというふうな  
対応をとっております。

以上です。

○議長（白井二郎） 11番。

○11番（佐賀英生） なりたくてなるわけでもあり  
ませんし、やはりその周りの家族の人たちの理解  
がなければなかなかこの認知症というのも厄介な  
問題かと思っております。

今の答弁等々で、大変取り組みが一所懸命にや  
られているということと、そしてそれから二重、  
三重になってやっていけること、また健康診断に  
ついてもこれからウェブとかいろんなもので広げ  
ていくということで、まずはきのうではないです  
けれども、人生100年と言われているのには、健  
康で100年だったら皆さんウエルカムですけど  
も、病気で寝込んでの100年というのはなかな  
か大変かと思しますので、ぜひとも健康福祉には  
お力を入れていただきたいと思えます。

30分ですので、終わります。

○議長（白井二郎） これで、佐賀英生議員の質問  
を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩いたしま  
す。

午前11時10分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（白井二郎） 休憩前に引き続き会議を開き  
ます。

### ◎中村正志議員

○議長（白井二郎） 次は、中村正志議員の登壇を  
求めます。14番中村正志議員。

（14番 中村正志議員登壇）

○14番（中村正志） こんにちは。自民クラブの中

村正志です。むつ市議会第241回定例会に当たり一般質問を行います。市長並びに理事者の皆様におかれましては、明快かつ具体的で前向きなご答弁をお願いいたします。

いつもいるはずの村中徹也議員がこの議場におりません。この議場で徹也さんの発言を聞くことは、もうかないません。ただただ寂しく残念で、大きな喪失感が私を覆っています。

私が初当選以来、徹也さんは、年下の私に対し、あの本気とも冗談ともとれる口調で、優しく、時には厳しく、兄貴のように接してくれました。それが私にはとても心地がよかったです。先日のむつ市市制施行60周年記念の式典の中の映像で、前庁舎の閉庁の写真、宮下順一郎市長と村中徹也議長とのツーショット。あれはずるいなと、ぐっと来しました。

徹也さんとは、水戸の居酒屋で日韓ワールドカップのベルギー戦を見ましたし、函館山にも登りました。一緒に正副議長も務めましたし、いわれのない裁判もともに戦いました。たくさんの思い出がある中で、今私の頭の中で何度もこだまする徹也さんの言葉は、「正志、ちゃんととれ、正志ちゃんととれ」です。これは、以前県内の市議会議員の野球大会があったころ、徹也さんがピッチャーで、私がキャッチャーでバッテリーを組んだとき、徹也さんのボールをうまくキャッチャーミットにおさめることが繰り返しできなかったことに対して言われた言葉です。今なぜこの言葉が強く思い出されるのか、私にはその理由も意味も全く見当が付きません。

また、議長就任の挨拶の中で徹也さんは、議会のあり方について、次のように述べています。行政と議会を車の両輪に例え、この両輪は決してバックしない、停止もしない、そして独立して回り、そのスピードには違いがあるということ、また民意や世論に対して常に敏感である必要性について

述べ、まとめとして、総じてリベラルデモクラシーで行うと、その理念と運営の一端を話されました。地方自治における二元代表制の一翼を担う議会の重要性や役割、議員の姿勢や覚悟を教えてくれたものと私は感じています。

これまでの徹也さんの議会に対する姿勢は、むつ市議会の道しるべとして今後も長く存在し続けるでしょう。

徹也さん、ありがとうございました。改めて心からご冥福をお祈りいたします。

それでは、村中議員には遠く及びませんが、午後のひとときを、子守歌がわりでも構いませんので、中村正志の一般質問におつき合い願います。

質問の第1は、市役所の職員の採用についてであります。一般的に景気と公務員の志願者数には負の相関関係があるとされています。景気が悪くなればなるほど公務員の志願者は減り、景気が悪くなれば志願者がふえるということであります。景気がよくなれば、企業は採用数をふやします。給料も上がりやすくなるので、企業の人気が高まり、景気が悪いときには安定志向に向かうごく自然なことだと思えます。

総務省が発表した公務員試験の競争率の推移によると、2010年度の9.2倍をピークにして競争率は年々下がり続けています。この状況は、景気的好転を背景とした一過性のものなのか、それとも公務員人気の陰りを示したものなのかは判断が難しいところではありますが、若者の人口が減少していく中で、どのようにして人材を確保していくかは大きな課題であります。

若者の数が減り、企業との人材獲得競争が激化し、地方自治体に求められる役割も高度化していく中では、採用活動にもより一層のレベルアップが必要と考えます。

本当に必要な人材を獲得できるかどうかということは、組織の盛衰に大きな影響を与えます。そ

して、役所という組織の盛衰は、この地域の命運をも左右しかねません。自治体の採用活動の成否に地域の未来がかかっていると考えます。

以上から、職員の採用について、1点目、むつ市のこれまでの受験者数の推移について、2点目、採用方法の多様化についてむつ市がこれまでに取り組んできたこと、これから取り組みたいことについて、あわせてお尋ねいたします。

質問の第2は、キャッシュレス決済の促進についてであります。キャッシュレス決済と一口に言っても、その手段は多様化しています。クレジットカードのほか、即時に銀行口座からお金が引き落とされるデビットカード、運輸、流通業界などが発行する電子マネー、スマートフォンを利用したQRコードを使った決済などがあります。

経済産業省によると、日本のキャッシュレス決済比率は2015年で18.4%、韓国の89%、中国の60%、アメリカの45%などに比べて普及がおくれています。訪日客1人当たりの旅行消費額が最近落ち込んでいる要因にも、この日本のキャッシュレス化のおくれを指摘する声があります。

こうした中、キャッシュレス決済の本格的な普及促進に向けて、まとまった予算をつける自治体が出てきています。日本経済新聞社が実施した2019年度全国815市区予算調査によると、19年度にキャッシュレス決済関連の事業を計画していると回答したのは156市区、全体の19%に上っています。内訳は、商店街産業振興が73市区、市税・公共料金収納が37市区、観光振興・インバウンド誘致が30市区、公共交通対応が16市区となっています。

また、自治体の業務効率化や住民サービス向上のため、市税・公共料金収納などのキャッシュレス化の取り組みも広がっています。

以上から、キャッシュレス決済の促進について、1点目、むつ市において市税、公共料金等の収納

のキャッシュレス化のこれまでの取り組みについて、今後スマートフォンを利用した決済の導入に向けた取り組みについてお尋ねいたします。

2点目として、民間でのキャッシュレス決済の普及促進について、むつ市として市内企業のスマートフォンを利用した決済の普及促進をどのように捉え、どのような取り組みをしていくのか、環境整備に向け、思い切った予算措置も必要と考えますが、あわせてお尋ねをいたします。

質問の第3は、教育行政についてであります。その1点目は、2020年度、県立高等学校募集定員の減少についてであります。ご案内のとおり来年度の下北地区の県立高校の募集人員は、大湊高校が総合学科1学級の減で40人の減、むつ工業高校が電子科の募集停止で35人の減、合わせて75人の募集人員の減少となります。75人というと、ほぼ大平中学校の1学年分くらいの減少となることから、生徒の進路選択、中学校の進路指導に対し、大きな影響が出るものと考えます。

そこで、募集人員の減少が現場に与える影響と各中学校においての対策はどうなっているのかお尋ねをいたします。

2点目は、学力の向上についてであります。この学力の向上については、何度もこの場で取り上げ、議論させていただきましたが、そのたびごとに私の中にもややもやが残ってしまいます。きょうは、何とか少しでもそのもやもやを解消できればと思いますので、お願いいたします。

小学校から大学入試に至るまで、教育現場が大きく変わろうとしています。その改革の大きな柱がアクティブ・ラーニングです。一方的な知識の伝達ではなく、子供たちが主体的に学ぶことを促す試みであります。また、むつ市総合経営計画では、その基本計画の中の「教育の向上」において、施策の1番として「学力の向上」を挙げていますし、むつ市教育大綱の重点項目においても「学力

の向上」を掲げ、明確な目標設定として「小中学校の全学年で全国でもトップクラスの学力の育成に努める」としています。むつ市のやる気、本気度が十分に伝わる内容となっています。

しかしながら、むつ市の目指す学力向上のイメージをうまく思い描くことが私にはできません。例えば苦手な子供たちを底上げして学力の向上を図るのか、トップグループの子供たちをさらに引き上げていくのか、それとも全体として平均点を押し上げていくのか、むつ市の目指す学力向上のイメージについてお尋ねいたします。

加えて、学力向上をはかる物差しはどこに求めればよいのか。

また、アクティブ・ラーニングを実践していく中で、アクティブ・ラーニングと学力向上をどう結びつけていけばよいのか、あわせてお尋ねいたします。

3点目は、キャリア・パスポートの導入についてであります。新学習指導要領の総則では、児童・生徒が「学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要としつつ各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること」を明示しています。

さらに、特別活動では、「学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行うこと」、その際、児童・生徒が「活動を記録し、蓄積する教材等を活用すること」と定めています。これにより、キャリア教育実践のための効果的なツールとなるキャリア・パスポートが来年4月より全ての小・中・高校で実施することが決定されています。

そこで、キャリア・パスポートとはどういうも

のなのか、その目的や定義についてお尋ねをいたします。

また、運用方法として学校、教師、家庭、子供はそれぞれどういうことをするのか、これまでのむつ市のキャリア教育とキャリア・パスポート的なものの実績はあるか、あわせてお尋ねをいたします。

以上、壇上よりの質問といたします。

○議長（白井二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 中村議員のご質問にお答えいたします。

まず、職員の採用についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、キャッシュレス決済の促進についてのご質問の1点目、市税・公共料金収納のキャッシュレス化の取り組みについてお答えいたします。市では、納税者の利便性向上のため、令和2年度より軽自動車税に加えて個人住民税、固定資産税、国民健康保険税及び介護保険料につきまして、コンビニ納付を可能とし、これにあわせてスマートフォンでの決済も可能となるよう現在システム改修を進めておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、民間でのキャッシュレス決済の普及促進についてお答えいたします。国は令和元年10月の消費税率引き上げに伴い、キャッシュレス決済時のポイント還元やキャッシュレス決済端末導入費用及び手数料について補助するなど、キャッシュレス決済を推進していることから、今後さらに普及するものと推測されます。

現在むつ市では、スーパー、チェーン店、コンビニなどは既に導入を終えているものの、小規模事業者の大部分は導入が進んでいないことから、商工団体ではキャッシュレス化に関するセミナーを開催するなど普及促進に努めております。

また、キャッシュレス化に対応した環境整備のための予算措置につきましては、現時点で市及び商工団体にはキャッシュレス化に対応するための経費への助成についての意見や要望などは届いていないことから、市といたしましては、どのように推移するのか把握に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、教育行政の質問につきましては、教育委員会からの答弁となります。

○議長（白井二郎） 教育長。

（氏家 剛教育長登壇）

○教育長（氏家 剛） 中村議員のご質問にお答えいたします。

教育行政についてのご質問の1点目、2020年度県立高等学校募集人員の減少についてお答えいたします。青森県教育委員会によりますと、来年度の下北地区の高等学校入学者募集人員は、今年度の610人に対し、75人減の535人と見込まれております。

この募集人員の減少による学校現場への影響につきましては、75人の減に対しまして、今年度の下北地区の中学校卒業予定者は前年度と比較し約90人の減少が見込まれており、全体的な受験倍率はむしろ下がることも予想され、影響は少ないものと考えております。

また、各中学校における進路指導につきましては、入試情勢の的確な分析を行うとともに、各学年の発達段階において、保護者を交えた3者面談等を継続的に実施し、生徒一人一人の将来の夢や希望を大切にしながら、きめ細かな指導に努めております。

次に、ご質問の2点目、むつ市の目指す学力向上についてお答えいたします。むつ市教育大綱では、重点目標として「学力の向上」、「体育・健康教育の充実」、「夢を育む教育」、「地域とともにある学校」を基軸に据えております。

「学力の向上」につきましては、「明確な目標設定」、「主体的な学習の推進」、「教育環境の整備」、「教職員の資質向上」及び「幼保小連携」といった各種教育施策を実施しており、むつ市教育プランの推進目標等に示されている「夢の実現に向かい、主体的に学ぶ力」を伸ばしていくことを学力向上のイメージとして考えております。

各小・中学校では、児童・生徒が義務教育を終えた後も生涯の学びの基盤となる資質・能力を身につけられるよう指導力の向上を図るとともに、一人一人の力を伸ばすために、補充的学習や発展的学習を行っております。

教育委員会では、より効果的な指導法を学校訪問や研修会で紹介したり、活用型問題集を提供しております。また、学力向上の指標につきましては、むつ市学力向上アクションプランで青森県学習状況調査において、5年間で県平均値を3ポイント上回るという目標値を設定しております。県や国の学力調査に加え、市でも総合学力調査を行っておりますし、各学校でも学力テストを導入し、学校としての重点目標を設定して、学力の向上を目指しております。

一方、学力を点数だけで評価するのではなく、各学力調査で行われている意識アンケートも重視し、家庭学習の習慣や規則正しい生活等、さまざまな観点で実態把握することも重視しております。

そして、何より日々の授業の中で一人一人の学びを丁寧に観察した結果もあわせて見ることで、学力の向上を評価できるものと考えております。

次に、アクティブ・ラーニングにつきましては、新学習指導要領では「主体的・対話的で深い学び」と言いかえられておりますが、主体的とは学ぶことに関心を持ち積極性を伸ばすこと、対話的とは友達と話し合っ自分の考えを広げ、結論を導き出すことなど、学びの質と過程を重視するもので

あり、変化の激しいこれからの社会を生きる子供たちに必要な学力を身につけさせるためのものがあります。

各学校では、授業改善をより活性化させるために校内外の研修に積極的に参加し、授業改善に取り組んでおります。

次に、ご質問の3点目、キャリア・パスポートの導入についてお答えいたします。キャリア・パスポートとは、児童・生徒が体験活動などの学習状況を記すものであり、将来の夢や希望、目標を見通したり振り返ったりして自己評価を行うとともに、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につないでいくことを目的とした個人評価ツールのことであります。

運用方法につきましては、キャリア教育の実践を効果的に進めるために、教科学習、教科外活動、学校外の活動等を子供自身がその変容や成長を自己評価し、それに対して子供たちが人の役に立っていることや自分が成長していることを実感できるよう教師が対話的にかかわり、児童・生徒一人一人の目標修正などの改善を支援し、個性を伸ばす指導へとつなげていくこととなります。

こうした取り組みにより、入学から卒業までの中長期的な振り返りと将来の展望や見通しを明確にするとともに、学校、家庭及び地域における連携を通じた学びを自己の将来の夢と希望に生かそうとする態度を培うことが期待されるところであります。

次に、これまでのむつ市のキャリア教育とキャリア・パスポートの実績についてであります。一人一人の児童・生徒が自己の個性を理解し、自らの生き方を考えられるよう、「キャリア教育講演会」や「むつ市中学生夢はぐくむ体験入学事業」等を実施しております。

また、県教育委員会が作成したキャリア・パスポートを各学校に周知し、現在約半数の小・中学

校が活用しているところであります。

いずれにいたしましても、キャリア・パスポートがさらに有効的に活用されるよう小・中の連携を密にし、キャリア教育の充実を図ってまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 総務部長。

○総務部長（村田 尚） まず、職員の採用についてのご質問の1点目、受験者数の推移についてお答えいたします。

職員採用試験の受験者数は、平成28年度が139名、平成29年度が108名、平成30年度が88名となっております。

また、平成30年度からは、社会人経験で培われた能力や知識、経験を生かし、即戦力として活躍できる人材の獲得を目的としたキャリア・チャレンジ採用試験を新たに実施し、26名が受験しております。この結果、競争率は平成28年度が8.18倍、平成29年度が5.4倍、平成30年度がキャリア・チャレンジ採用試験を含め7.6倍となっております。

次に、ご質問の2点目、採用方法の多様化についてであります。以前から実施しております一般行政職採用試験に加え、平成20年度からは建築士などの専門職試験、平成28年度からは管理職候補者の獲得を目的とした社会人枠採用試験、平成30年度からは、先ほど申し述べましたキャリア・チャレンジ採用試験を実施するなど、多様な人材確保に努めてきたところであります。

今後は、特に不足しております専門職の採用試験を前倒しして行うなど、人材の確保に努めてまいりますと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 14番。

○14番（中村正志） それでは、今の答弁を聞いて何点か再質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、職員の採用のほうからであります。お

話を聞いていて、やはり全国状況と一緒に募集人員のほうは年々下がってきているということがあります。そういう中、今回は役所の募集ということなのでありますけれども、民間の企業がどのようなことに力を入れて採用活動を進めているかというと、これちょっと調べてみたら、企業、団体の人事領域に関する調査研究でありますHR総研が採用担当者を対象に実施したのものによりますと、2019年、2020年、新卒採用動向調査というのがあるのですが、この中で2020年度卒採用で、より重要となる施策についてという質問をしています。これによりますと、インターンシップが43%で最も多く、以下学内企業セミナーが36%、自社セミナー説明会が32%と続いています。

つまりこの結果から見ますと、企業側にはよい学生が採用試験を受けに来てくれることを期待して待っているという発想ではなくて、待つだけではいい学生を採ることができないという考え方に立っているのだろうと思います。だから企業側から積極的に学生を採りに行き、囲い込もうとしています。

もちろん役所に全く同じことができるかといえどそうではないだろうし、いろいろと制約があることは承知しております。ただ、しかしながら学生からしてみれば、そういったような役所の都合というものは多分知ったこっちゃないのだろうなど。大事なことは、どこが自分を最も必要としてくれているか、どこに入るのが幸せにつながるかということをおそらく民間と役所を分け隔てなく比較しようとしているのだろうと思います。やっぱり何とんでも自分の人生がかかっていますから、そこはしっかりと見きわめたいし、逆に企業側にも役所側にもきちんと自分のことを見てもらいたいというふうに思っているはずだと思います。

これからは、今まで以上に真剣に自分の将来を

考えている学生の心に響くような採用活動を役所としてもやっぱりしていくべきなのだろうなというふうに思います。

そういう意味からいって、再度職員の採用について、今述べたような民間が行っている部分も含めて今後どのように行っていくのか、あるいは変えていくのかというふうなお考えがありましたらお聞きしたいと思います。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

中村議員のまさにおっしゃるとおりでありまして、ただ1つ私と認識が違うのが、公務員だから何か制約があるということではなくて、これは民間の企業と同じフィールドで我々が採用しているということをお私たちが認識しなければいけないというふうに思っています。そうした中では、学校、高校や大学などへの訪問活動をしてございますし、またあるいは大学が主催する合同就職説明会へも参加しておりますし、またインターンシップの積極的な受け入れもしています。きょうも、実は大学生がインターンシップで来ているのですが、市長室に表敬があって、いろいろと市役所の仕事の話を見せてもらいました。

また、今広報のほうにも2人ほど県内の大学生が来ています。今広報むつのほうでも新しい企画を考えてもらって、来月号にはその企画も載るといふふうに思いますけれども、そうした活動を通じて市役所への仕事の理解を深めていただくことは、非常に重要なことだと思っています。

私自身は、先月でしたか、その前の月でしたか、北海道教育大学の函館校のほうに行きまして、学生を相手の1時間半講義させてもらいました。その中では、市役所という仕事がどれだけ市あるいは日本の未来を切り開いていくのかというようなお話をさせていただきました。その中である学生が私に、「いや、何か自分のおばから聞いた……」、



青森県内の子だったのですけれども、どこの市とは申しませんが、「市役所に行くと、やりたいことできないからやめたほうがいい」というふうに言われた」というふうなことをおっしゃっていました。そういう誤解を地道に解いていくことも必要であろうかと思えます。

そのほかには、採用という意味で民間での経験を生かし、即戦力として活躍が期待される人材を採用するための社会人枠やキャリア・チャレンジ枠を設けて、さまざまな形で採用活動のほうも広く間口を広げて対応しているところでございます。

○議長（白井二郎） 14番。

○14番（中村正志） 今市長がおっしゃいました部分、ちょっと私知らない部分もありまして、反省しておりますが、要は職員の採用ということで、場面としては募集の場面と試験の場面、2つあるのだらうと思えます。やはり今役所が力を入れなくてはいけないものは、まずは募集の場面なのかなというふうな感じをしております。

そこで、すぐにでもできそうなことを一つ提案したいと思うのですけれども、それはむつ市のホームページの職員採用のページを強化充実させ、リニューアルすることをぜひ提案したいなというふうに思っています。先ほどの市長のお話の中にもありましたが、むつ市ではこういうふうな人材を求めているのですよ、市役所ではこんな仕事があります、あるいは職員になると、こういうふうなキャリアアップができますみたいなことを積極的に発信することで、詳しく学生にアピールするようなページをつくるのをぜひ始めてみたらどうかなと思えます。市長、どうでしょうか。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

現状でもそのようなことをやっているという認識はあるのですが、まだまだ足りないところがあ

ると思えますので、今のご提案を受けてしっかりと対応してまいりたいと考えております。

○議長（白井二郎） 14番。

○14番（中村正志） ぜひとも一般企業に負けないような募集のページのほうをぜひつくっていただきたいなというふうに思えます。

次に、キャッシュレス決済の促進についてであります。これ来年度からやるということで、大変歓迎をしたいなというふうに思えます。結構県内でも早目の取り組みかなというふうに思えます。

2番目の民間でのキャッシュレス決済の普及促進ということなのですが、市長が答弁でおっしゃられたみたいに、今現在はむつ市内ではそれほど需要や緊急性を感じられないということなのだろうと思えます。しかしながら、恐らく近い将来、その比率は間違いなく高まっていくのだらうというふうなことが予想されます。

商工会議所や民間などと協議をして、今からどのようなことができるのか、環境整備に向けて準備しておくことも必要だと思えますので、この点については要望をしておきたいと思えます。

次に、教育行政についてであります。まず募集人員の減少についてであります。私も生徒数が減るというのは調べてわかっておったのであります。市内でも65人くらい減ると、管内では90人くらい減るということで、全体としては生徒数の減少から見れば、教育長おっしゃったみたいにほとんど影響はないのかもしれない。

ただ、そこでちょっと私が懸念するのは、むつ工業高校の募集停止の影響がすごく大きいのではないかなということでございます。それは、ここ数年の高校入試の出願状況を見てほしいのですけれども、それによると、田名部高校や大湊高校は定員割れすることがよくあるのです。ただ、それに比べてむつ工業高校ではそういうことはない。

非常に生徒さんたちに進路先としてむつ工業高校が人気があるということなのだろうと思います。それは、恐らく各方面でむつ工業高校生の活躍や資格取得、あるいは就職率の高さなどがその理由だとは思いますが、そうすると、もしかすれば全体としての人数は減っているのだけれども、むつ工業高校に関しては今まで以上に倍率が高くなることも十分に予想されるのではないかというふうに感じております。

そういうことから、むつ工業高校の35人というのは、非常に影響が大きいのではないかなという感じをしております。再度そのあたりの部分も含めて、影響と対策についてお聞きしたいと思います。

○議長（白井二郎） 教育長。

○教育長（氏家 剛） お答えいたします。

ただいま中村議員がおっしゃったことも当然一理あるのかなというふうには思っております。ただ、県の教育改革推進計画の第1期の実施計画、これによりますと、電子科の募集は停止というふうなことになります。しかしながら、これは電子科を電気科に統合するというふうなことで、具体的には発電や送電、あるいは電気配線工事等に加えまして回路設計、電子機器の製作技術等に関する学習の充実を図ることというふうになっております。

そのような意味から、電子科という名前はなくなりますけれども、電子関係について学びたいというふうな選択肢そのものがなくなるということではないということで認識いたしております。

以上です。

○議長（白井二郎） 14番。

○14番（中村正志） 次に、そうしますと、学力向上のほうについて再質問したいと思います。学力の向上の物差しの一つの方法として、これまで相対評価として全国学力・学習状況調査や、答

弁の中にもあった青森県の学力状況調査に求めている部分がやはりあると思うのですが、もしそうなのであれば、ぜひとも私はそれ以外に分析をしてほしいものがございまして、それは中学校最後の試験でもあります高校入試の結果についてであります。このことについては、恐らく言われていないと思いますが、県では全体の平均点のほうは公表されております。生徒さんたちには、求められれば点数の開示もされておりますので、やろうと思えばできるのではないかなというふうに思っています。やはり小学校6年間、中学校3年間学んで、最後、本当の最後の学力の部分でどれくらいむつ市内の生徒さんたちが力を発揮できているのか、この部分を分析するということは非常に大きな意味があると思いますが、このような分析は可能でありましようか、それともやるべきだと思いますが、どうでありましようか。

○議長（白井二郎） 教育部長。

○教育部長（松谷 勇） お答えいたします。

高校の入試の各個人の点数の把握ということになるかとは思いますが、各学校におきましては、生徒のほうから聞き取り等をしまして、点数の把握をされているというふうには伺っておりますけれども、やはり情報等について改めて教育委員会で取りまとめているということは行われてはおりません。

以上でございます。

○議長（白井二郎） 14番。

○14番（中村正志） 各学校のほうで行っているということであれば、各学校ではそれなりに分析をして、次の年に対して対策をとっているのだろうと思います。であるならば、それをやっぱり市全体のなものにして、むつ市の子供たちの学力を上げようとするのであれば、市全体のものにしていくべきだと思いますので、そのことについては今後ぜひとも前向きに取り組んでいただければな

というふうに思います。

なぜ気にするかといいますと、このむつ下北の場合、県立高校入試の場合は、大体志願者と定員とほぼ一致して、変な言い方ですけども、うまく振り分けさえできれば、皆さんが入学できるような状態にあるのです。そうではなくて、やっぱりきちんと学力向上させて、入るとき、また入った後もそのあたりが続いていくような取り組みというのが必要だと考えますので、その部分、ぜひとも今後前向きに、積極的に調査研究、分析してほしいなというふうに思います。

あと、学力の向上に対して、補充的な学習でありますとか、発展的な学習ということでお話をされていきました。学力というのは、点数だけではないということもお話をされていきました。そのことに対しては、私も同意見でございます。

教育の形とすれば、それはやっぱり子供本位でなくてはいけないのだろうと思いますし、学力はやっぱり最終的には個人主義的なもので、子供一人一人の中にある。ただ、現在の教育のベースで考えると、なかなかそういうところに手が回らないというのも現状なのではないかなというふうに私は思っています。特にこの学力向上について考えたときに、済みません、議長、ちょっと長くなりますけれども、許してください。

明治に公教育が始まって150年くらい、学校教育がずっと変わらずに続けてきたシステム、すなわち今みんなで同じことを同じペースで、同質性の高い学級の中で教科ごとのでき合いの答えを子供たちに一斉に勉強させるという今の長く続いてきたシステムがそろそろ限界に来ているのではないかなというふうに考えます。

一つの象徴的な例を申し上げれば、ちょっと嫌な言い方ですけども、いわゆる落ちこぼれの問題です。多くの方は、落ちこぼれは、その子の理解力が低いから生まれるものだと思っているので

はないかなというふうに思いますが、でもこれは恐らくこの長く続いてきたシステムによって構造的に引き起こされている側面がある意味大きいのではないかなと私は思います。

考えてみれば、みんなと同じことを同じペースで勉強しているのであれば、一度つまずくと、そのまま取り残されるということがどうしても起こってしまいます。できないまま授業はどんどん進んでいきます。結果としてどのクラスをのぞいても、ほとんどの場合において授業についていけずに、つらそうな顔やつまらなそうな顔をしている子供さん方がいます。もしかしたら、たまたまある大事な授業の日に体調が悪く休んでしまっただけかもしれませんし、その年に嫌いな先生に当たってしまったのかもしれません。あるいは、先生の教え方が合わなかったのかもしれませんし、もう少しゆっくと時間をかけたら理解できたのかもしれません。しかしながら、現状のシステムでは、全ての子供たちに個別に対応することは現実的に困難だということは承知していますが、だからといって、これは諦めるわけにはいかない問題だろうというふうにも思います。

これまでも幾らかの教育のマイナーチェンジは行われてきました。近いところでは、ゆとり教育というのがございました。しかしながら、今ではありません。これを象徴するゆとり世代という言葉があります。現在否定的な意味合いで使われています。教育の失敗は、結局のところはそのしわ寄せは子供たちに行ってしまうのだと思います。

来年度からは、教育が大きく変わって、アクティブ・ラーニングが本格的に始まります。戦後の教育方法しか知らない私たちが、果たしてそれを実践できるのか、教えることができるのか、大きな不安を持っています。また、社会がその変化にきちんとついてきてくれるのかというふうな不安

もあります。これまでみたいに西洋化、軍国化、経済大国化など、国や社会の行き先がはっきりと決まっている場合は、そこに向かって教育も進んでいけばいいわけですが、現在我々はこの社会の行き先がわからない状況にある。もしかしたら、その行き先というのは1カ所かもしれないし、複数かもしれない。あるいは、明確にはないのかもしれない。そうなれば、この場合はもう子供たちの自主性に任せるしかないのかなというふうな思いもしますし、我々は子供たちと一緒に歩いていくしかないのかなというふうに思います。

この国の教育の大きなベースは変えることはできませんけれども、むつ市として、もしこのような中で学力向上に対してできることがあればどうということなのかなと。ちょっと大変大ざっぱというか、ちょっと具体的でない質問になりますけれども、市長、どうですか。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 少し長くなると思いますけれども、お答えをさせていただきたいと思います。

できることがあればどういうところだということですが、本当にそういう意味ではできることはたくさんあると思います。すごく共感をして、今質問を伺っておりました。ただ、1つだけ私はその部分で申し上げたいところがあるのは、子供たちの自主性に任せるしかないのかもしれないというふうなことがありましたけれども、やはり教育というのは教え育てるということですので、我々がしっかりと当事者意識を持ってやらなければいけないと。

たくさんできることがあるうちの一つは、まさに高校入試の分析、今ご提案いただいたことだと思いますし、私自身が何ができるかということは、その政策になるように、既に教育委員会のほうにお伝えします。それについては、言及は今いたし

ません。ただ、大切なことは、恐らく世界は広がって、私も含めて私たち、市長部局、それから教育委員会もそのことをまずすごく認識すべきだと。世の中の流れがすごく速いのに、学校で子供たちに教えていること、あるいは教え方というのが20年前と一緒にというのは、これは明らかにおかしい、そう言わざるを得ないです。

何かを変えるときに、現場がやっぱり遠いので、現場は子供たちですから、遠いので、誰かのせいにしてはならないのです、この行政分野。例えば市は市教委のせいにするし、市教委は学校のせいにするし、学校は先生のせいにするし、先生は家庭のせいにする。真ん中にいるはずの子供がいつの間にか置き去りにされていて、結果何も無い、何も変わらない世界がずっと続いていく。これは、どうやっても防がなければいけない。やっぱり真ん中に子供たちがいるということ、「こどもは地域のたから」であるということ念頭に、これから施策をしていかなければいけないというふうに思っています。

何をやるかということには答えておりませんが、さまざまそれは一生懸命考えてこれからやっていきたいと思っています。先ほどの質問というか、前に浅利議員の質問の中で、貧困の問題のときに、私は教育と言いました、解決策が。これは、全然違う答えを言っているのではないかというふうな思いを持たれた方もいるかもしれませんが、例えばユニセフなんかがこのことを言っているのです。教育は子供たちが貧困から抜け出し、自分自身で未来を切り開く力となると。子供たちに教育が行き届かないと、その子供たちが大人になったときに教育の重要性を伝えられなくなるという負のスパイラルに陥ります。これは、アフリカでの貧困を念頭に置いた言葉であり、考え方です。アフリカの諸国は、かつて貧困にあえいでいました。ある一定の時期は、さまざまな国

から物資の支援が行われて、それで一時的には回復したのですが、あるとき気づくのです、教育がないと、この国というのは成り立たないと。そして、学校をつくり、子供たちがハーバードに行くようになって、やっと国が開けてくる。それでいかどうかという議論はありますけれども、けれども、少なくとも豊かにはなる。

そして、2014年にノーベル平和賞をとられたマララ・ユスフザイさんも、こういう話をしています。1人の子供、1人の先生、1冊の本、1本のペンで世界を変えられる。教育こそがただ一つの解決策だと言っています。私たちの未来を切り開いていくのは子供たちであり、やはり教育であるということです。ありとあらゆる方策を教育行政の中で展開をして、そしてむつ市の未来を私は切り開いていきたいと、このように考えております。

○議長（白井二郎） 14番。

○14番（中村正志） ありがとうございます。少しはもよもやが晴れたような気がしております。

同じ質問、お答えできますか。

○議長（白井二郎） 教育長。

○教育長（氏家 剛） ただいま市長から大きな枠組みの中での答弁がありましたけれども、私は実際今の学校現場、そういうふうなものを中心にお話ししたいと思います。

まず、教育委員会が所管している、特にむつ市の場合は公立学校だけですので、基本的には例えば学校の中で上位の成績をとっている子供さんもいるでしょうし、そうでないお子さんもいるでしょう。ただ、やはり両方にまず目を向けなければならぬというふうに考えております。

そういう意味で、先ほど壇上でも申し上げましたけれども、補充学習、あるいは発展的な学習というふうなことで、やはり学んだことが身につけていない、そういうふうな子供さんにはさらに時

間をとって、そういうところの教育をしていく。あるいは、上位の子供に対しては、さらに上の段階の、そういう問題に取り組むというふうな、それが補充的学習あるいは発展的学習というふうなことで、実際現場では取り組んでいるというふうなことになります。

また、そういうふうなものを支える現在取り組んでいる一つの手だてとして、やり方とすれば、例えば特に算数、数学、こういう教科についてはチームティーチングというふうなことで、1人の先生ではなくて、複数の先生が一つの教室に入って、できる子供はそのまま先生のとおりやればよいでしょうし、できない子供にはもう一人の先生が、直接その子供たちに寄り添って教えていくというふうなやり方をとっております。

また、ご承知のとおりスクールサポーター、あるいは小中一貫教育の非常勤講師の先生方、こういう方々の活用も通しながら、格差と申しますか、そういうふうなものを是正する取り組みをしながら、上位の子供も、そうでない子供に対しても等しく教育を提供していくというふうな考えで今現在取り組んでおりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（白井二郎） 14番。

○14番（中村正志） ありがとうございます。申し合わせの時間が来ましたので、次の質問で最後にさせていただきますと思います。

今貧困から抜け出すのに対して、教育だという話をされていまして。まさに来年度から本格的に始まるアクティブ・ラーニング、これは課題解決のための方法でありますので、もしかしたら困難を抱えているお子さんのほうが、そのアクティブ・ラーニングに関してはポテンシャルが高いかもしれないというふうなこともありますので、ぜひとも期待したいなというふうに思います。

最後、キャリア・パスポートについて、1つだけですけれども、今回キャリア・パスポートは小学校から高校まで使うものでありますから、その管理や引き継ぎというものはどうなるのかなというふうな思いをしています。あるいは同じ学校内での学年での引き継ぎ、あるいは小・中・高での校種間での引き継ぎ、そのあたりについてはどのようになるのか、最後お聞きしたいと思います。

○議長（白井二郎） 教育部長。

○教育部長（松谷 勇） お答えいたします。

キャリア・パスポートにつきましては、まず学年ごとの引き継ぎ、そして当市では小中一貫教育ということを進めておりますので、小学校と中学校、常に連携がとれております。学校間においても、このキャリア・パスポートを中学校に行くときに、自分で持って次の学校に行くということになると思うのですが、そこできちんと中学校と小学校、学校同士が引き継ぎをしたうえで、子供がその中学校に持っていくというふうなことを申し合わせながら、事業のほうを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（白井二郎） これで、中村正志議員の質問を終わります。

ここで、午後2時10分まで暫時休憩いたします。

午後 1時58分 休憩

午後 2時10分 再開

○議長（白井二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

### ◎原田敏匡議員

○議長（白井二郎） 次は、原田敏匡議員の登壇を求めます。1番原田敏匡議員。

（1番 原田敏匡議員登壇）

○1番（原田敏匡） こんにちは。会派に属さない議員、議席番号1番の原田敏匡でございます。むつ市議会第241回定例会において一般質問を務めさせていただきます。市長並びに理事者各位におかれましては、明快かつ前向きなご答弁をよろしくお願い申し上げます。

初めに1項目め、市職員の人事と職場環境について質問いたします。1点目は、人事評価制度についてであります。市は平成28年度より働き方改革の一環として、指導育成面談等を通じて、職員一人一人の能力を向上させ、相互関係をつくり上げることにより、組織力の向上を図ることを目的とした人事評価制度が導入されました。そこで、評価基準は具体的にどのように実施しているのか、また人事評価制度を導入して、職員、職場にどのような効果があらわれたと判断しているのかお伺いいたします。

2点目は、スペシャリストの育成についてであります。市で抱える業務については年々増加し、市民のニーズは多様化、複雑化、専門化してきていることから、これはあくまで本人の希望次第ですが、特定の業務のスペシャリストとして育成していくことで、政策立案能力が向上し、より円滑な業務遂行ができ、住民サービスの向上につながっていくと考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

3点目は、時間外勤務の現状についてであります。職場環境を語る際、真っ先にクローズアップされるのが長時間労働の改善であり、働き方改革でも最優先課題として取り上げられます。

むつ市総合経営計画でも、職員の年間時間外勤務時間の指標が示されていますが、ここ数年の時間外勤務の状況、また改善傾向にあるのか、あわせて昨年度の時間外勤務にかかった手当の総額をお伺いいたします。

4点目は、公務災害の状況についてであります。

公務災害とは、公務員が公務遂行中に労働災害に遭遇することですが、当市のここ数年の公務災害の件数をお伺いいたします。

5点目は、メンタルケア対策の現状についてです。職員がよりよい行政サービスを行うためには、健康の保持増進を図ることは非常に重要な課題であります。とりわけ現代社会はストレス社会とも言われ、ますます激しくなる競争社会、管理社会の中で、現代人は多くのストレスを抱えており、継続的、そして計画的な職員のメンタルケアが推進されなければなりません。

そこで、市職員のメンタルヘルス不調の未然防止等を目的としたメンタルケア対策の現状並びに職場の各ハラスメント予防に向けた取り組み、市役所内外に市職員が相談できる窓口があるのかをお伺いいたします。

さて、任期中最後の項目、中小企業支援について質問いたします。私は初当選後、これまで全ての一般質問に登壇し、97件の質問をさせていただきました。市長並びに理事者各位におかれましては、全ての質問に真摯に向き合ってください、感謝申し上げます。

質問97件のうち、経済活性化については12件と、分野別で最多の質問となり、それは「笑顔かがやく希望のまち むつ」実現のために、根底を支える最重要項目であると考えからです。

そこで、1点目は、むつ市中小企業振興基本条例制定後の効果及び浸透度についてお伺いします。平成29年にむつ市中小企業振興基本条例が制定されましたが、本条例には市の責務、中小企業者の努力、中小企業団体の役割、大企業者の役割、金融機関の役割、市民の理解及び協力が明記されており、条例の目的を実現するためには、明記されている各機関の条例の認知度に加え、おのおのによる支援、連携、努力といった関与の仕方が非常に重要となります。

条例が施行されてから2年6カ月、市として条例の効果をごどのように捉えているか、また各機関への条例の浸透度をどのように捉えているのかをお伺いいたします。

2点目は、企業の働き方改革法への対応を受け、市が発注する委託業務等の積算をごどのように考えているかをお伺いします。2019年4月より順次適用を開始されている働き方改革法、中小企業においては既に5日間の有給休暇取得の義務化など一部の適用が始まっていますが、今後2020年からは時間外労働の罰則つき上限規制、2021年からは同一労働同一賃金の原則が適用されます。

人手不足と呼ばれる昨今、市内の中小企業でこれらを何の対策も行わず適用できる企業は、ほんの一握りではないでしょうか。同一労働同一賃金の原則を適用した場合、企業、事業主側のメリットとして、非正規社員の労働生産性の向上、優秀な人材を確保、獲得しやすくなるといった効果が得られる一方、デメリットとして人件費の上昇、労働者に対する説明責任による準備など、必要工数がふえるといった点が挙げられ、同一事業から得られる利益の減少が考えられます。

そういった背景を踏まえ、働き方改革法の適用を控えた中小企業へ市が発注する委託業務等の積算を今後どのように考えているかをお伺いいたします。

以上、2項目7点につきお伺いいたします。

これで壇上からの質問を終わります。

○議長（白井二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 原田議員のご質問にお答えいたします。

まず、市職員の人事と職場環境についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、中小企業支援についてのご質問の1点目、

むつ市中小企業振興基本条例制定後の効果及び浸透度についてお答えいたします。条例では、市の責務として、中小企業の振興に関する施策の総合的な推進、中小企業の実態把握と意見聴取による施策の推進、国や県、金融機関等各関係機関との連携、中小企業の受注機会の確保について明文化しております。

市では、条例制定後、市内事業者の皆様から人手不足が深刻であり、雇用の確保が課題であるとの意見が多く寄せられたことから、雇用対策を重点項目として位置づけ、平成30年度から市内企業の人材確保に向け、人材確保プロジェクトに取り組んでおります。

事業内容といたしましては、新規高卒者の市内定着の推進を目的として、下北、上北地域の高校生を対象とした職場見学会である「むつ市優良企業見学会」を実施し、高校生59名の参加を得たほか、Uターン就職者を獲得したいと考えている市内事業者22社を対象に、Uターン人材を獲得するノウハウについて学ぶ「むつ市Uターン就職セミナー」を開催し、大変好評を得ております。

市といたしましては、このような取り組みを通じて、より多くの市内事業者の皆様や市民の皆様に周知していくとともに、国や県、金融機関等、各関係機関等との連絡を図りながら、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、企業の働き方改革法への対応を受け、市が受注する委託業務等の積算をどのように考えているかにつきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（白井二郎） 総務部長。

○総務部長（村田 尚） まず、市職員の人事と職場環境についての質問の1点目、人事評価制度についてお答えいたします。

初めに、評価基準はどのようなものがあるかについてであります。人事評価制度につきましては、地方公務員法第23条の2の規定に基づき行われているものであり、当市におきましては、「むつ市職員評価実施要綱」を定め実施しているところでございます。

評価につきましては、職員一人一人の能力や実績を適正に評価するため、能力評価と業績評価の2本立てとしております。能力評価では、職務を通じて発揮された能力と職務に対する姿勢・態度を、その職員に求められる基準により評価いたします。

また、業績評価では、それぞれの職員が立てた目標の難易度や達成度等に基づき評価いたします。

評価方法につきましては、自己評価を行った後に1次評価者となる所属長等が評価し、その後1次評価者の直近上位の上司となる2次評価者が1次評価者の偏りを是正し、相互評価を行います。

人事評価の効果につきましては、職員自身で日常の業務に従事する際の姿勢や態度及び業務にかかわる目標を立てて取り組むため、目標に向かって業務に取り組みやすいことや、評価者との面談や評価のフィードバックを通じ、職員一人一人の能力の向上やコミュニケーションの充実が図られ、人材育成とともに組織力の向上にもつながっているものと認識しております。

次に、ご質問の2点目、スペシャリストの育成についてお答えいたします。市では、事務事業の緊急性、重要性及び必要性を勘案しながら、個人の事務量に偏りが無いよう、その平準化に努め、職員が自信と誇りを持って、その能力を十分発揮できる組織と人員配置を実現するため、毎年の定期人事異動を実施しております。

多種多様な行政サービスを提供する市役所において、職員は高度な専門性と同時に幅広い知識が



要求されます。そのため、採用から一定期間についてはさまざまな業務をバランスよく経験するようジョブローテーションを行うこととし、その後は職員の能力や適性、希望を考慮し、関連分野でのローテーションを行うことで、それぞれの分野におけるエキスパートを養成するよう努めております。

いずれにいたしましても、職員の意識向上やモチベーションアップを図るためにも、適正な人事配置に努めてまいります。

次に、ご質問の3点目、時間外勤務の現状についてお答えいたします。まず、時間外勤務の現状でございますが、職員1人当たりの一月平均の時間外勤務時間は、平成27年度は9.3時間、平成28年度は9.6時間、平成29年度は10.2時間、平成30年度は10.1時間となっており、平成30年度の時間外勤務手当の総額は約1億830万円となっております。

職員が減少する一方で、職員が担う業務が多様化、複雑化してきたことから増加傾向にありましたが、平成29年度には職員の働き方改革に関する実行計画を策定し、事務事業の見直しや業務のスリム化等を行ったうえで時間外勤務時間の目標値を設定し、ワーク・ライフ・バランスの改善を目指した結果、平成30年度は時間外勤務時間の削減につながっております。

さらに、今年度からは人事院規則の一部改正により、超過勤務命令の上限が設定されたこともあり、各所属長のマネジメント力を発揮し、業務分担の適正化や業務改善にこれまで以上に取り組みながら時間外勤務目標を設定することで、引き続き時間外勤務の削減に努めることとしております。

次に、ご質問の4点目、公務災害の現状についてお答えいたします。公務災害の件数と内容についてでございますが、正職員及び臨時・非常勤職

員を含めまして、例年2件から3件程度の公務災害が発生しており、これらのほとんどは、けがによるものであります。

次に、ご質問の5点目、メンタルヘルスケア対策についてお答えいたします。まず、メンタルヘルスケア対策といたしましては、平成28年度より年1回全職員を対象に自分のストレス状態を把握し、メンタルヘルス不調を未然に防止する一次予防を目的としたストレスチェックを実施しております。

このほか随時産業医や保健師等による相談対応を行っているところでありますが、今年度新たに市外の相談窓口も設置し、メンタルヘルスケアの強化を図ったところであります。また、職員を対象としたメンタルヘルス研修の実施も予定しているところでございます。

次に、ハラスメント予防に向けた取り組みといたしましては、「むつ市セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する要綱」により、職員の利益の保護及び良好な勤務環境の確保を目指しているところであります。

また、セクハラを含む各種ハラスメントに対する相談窓口としては、メンタルヘルス対策と同様に、外部を含む複数の相談窓口の設置を検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 財務部長。

○財務部長（吉田 真） 中小企業支援についてのご質問の2点目、企業の働き方改革法への対応を受け、市が発注する委託業務等の積算をどのように考えているのかについてお答えいたします。

まず、設計コンサルタント等業務委託におきましては、積算基準や単価が定められているものにつきましては、最新の情報を予定価格の積算に反映させるとともに、また役務提供等の業務委託につきましては、人件費、物品費等の見積もりを徴取し、その妥当性を適切に確認しつつ、実態に合

った適切な積算をしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 1 番。

○1 番（原田敏匡） ご答弁ありがとうございます。

1 項目め、順番に再質問させていただきます。人事評価制度についてですが、答弁の中で職員の方にフィードバックして、面談等を行いながら適切に進めているというお話だったのですが、1 次評価、2 次評価の結果は職員個人に開示しているのかどうか、まずお伺いします。

○議長（白井二郎） 総務部長。

○総務部長（村田 尚） お答えいたします。

評価の結果につきましては、職員にきちんとフィードバックし、開示しているというところでございます。

○議長（白井二郎） 1 番。

○1 番（原田敏匡） そうすると、あるかないかはわからないのですが、そういった1 次評価、2 次評価に対して、僕はもっとやっているというような苦情とか異議申し立て等ありましたら、また再度開示面談等を行っているのかどうか、その辺の仕組みを教えてくださいと思います。

○議長（白井二郎） 総務部長。

○総務部長（村田 尚） お答えいたします。

評価内容に不服がある場合につきましては、各部署の政策推進監に相談及び苦情を申し出るというシステムにしております。再評価が必要と認められる場合につきましては再評価ができるというふうにしておりますけれども、導入以降、そういう事例は今のところございません。

○議長（白井二郎） 1 番。

○1 番（原田敏匡） では、最後に評価制度の公平性、そして公正性をどのように確保しているのかだけお伺いします。

○議長（白井二郎） 総務部長。

○総務部長（村田 尚） お答えいたします。

評価の客観性、それから公平性を確保するため、実施マニュアルを作成してございます。このマニュアルの中では、評価者が公平、公正に評価するための心構えといたしまして、まず被評価者をよく観察してみることや、思惑や私情での評価をしないことなど、そういう注意事項を遵守し、あるいはその研修等で公平性、公正性の確保に努めているというような状況でございます。

○議長（白井二郎） 1 番。

○1 番（原田敏匡） わかりました。

それでは、次にスペシャリストの育成について再質問いたします。現在多分市の中で人事異動ある際は、自己申告で希望部署等を募っていると思うのですが、そういったスペシャリスト、この業務に専念したいというような声というのはあるのかどうか、お伺いします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） ちょっと質問の趣旨がわからないので、なかなかお答えしづらい部分があって、人事に関することは個人の情報というか、個人的なお話も含めて、これは特定される可能性もありますので、なかなか申し上げられないということが前提での答弁ということになりますけれども、少なくともその基本的な考えとしては、スペシャリストというのは、長くその場にいるからスペシャリストになるということではなくて、人事異動の中で何回か同じような部署に、例えば税務であれば、税のスペシャリストであれば税務課に何回か行けばスペシャリストになるわけですので、そういった考えのもとで人事異動しているということだけお伝え申し上げたいと思います。

○議長（白井二郎） 1 番。

○1 番（原田敏匡） 了解いたしました。それでは、時間外勤務のほうに移らせていただきます。

まず、厚生労働省から「労働時間の適正な把握

のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」が示されており、その他諸法令もたくさんあると思いますが、市はそれに従って運用されているのかの確認と、あと管理職も含めた職員の時間の把握は、これはあくまでも確認です、適正に行われているのかをお願いします。

○議長（白井二郎） 総務部長。

○総務部長（村田 尚） お答えいたします。

本ガイドラインによりますと、講ずべき措置として適正な出退勤管理等が挙げられております。当市におきましては、管理職を除く職員につきましては適正に行われているものと認識しているところでございます。管理職につきましては、自己管理に委ねているというような状況でございます。

○議長（白井二郎） 1 番。

○1 番（原田敏匡） そうすると、サービス残業と呼ばれるものはないという認識でよろしいでしょうか。

○議長（白井二郎） 総務部長。

○総務部長（村田 尚） お答えいたします。

時間外勤務につきましては、事前に所属長が勤務命令を行った後にすることとしておりますので、制度上、いわゆるサービス残業につきましてははないというふうに認識しております。

○議長（白井二郎） 1 番。

○1 番（原田敏匡） 時間外の平均なのですが、むつ市総合経営計画の中にもあります。平成30年度は月10.1時間、そうすると、また大体120時間となっていると思うのですが、平成33年度に1人頭100時間、これを目標に掲げていますが、1億8,000万円、ここから1割多分削っていかなければならないと思います。結構高いハードルかなと思うのですが、ただ、この目標値の100時間に近づけると、単純計算で1,000万円ぐらいのそういった手当が削減される。すると、

市長がやりたい、チャレンジしたい事業にも適用できるというふうにも考えられて、いいように財政のほうも回っていくのかなと思うのですが、この1割という目標に対して、先ほどの答弁もありましたが、今後とっていかなければいけない課題とか目標に対してのそういった対策をどのように考えているのか、再度お伺いします。

○議長（白井二郎） 総務部長。

○総務部長（村田 尚） お答えいたします。

先ほども答弁いたしましたとおり、現在全庁挙げて業務改善等に取り組んでいる最中でございます。もちろん目標はむつ市総合経営計画に掲げております先ほど議員がおっしゃいました数字ということにしておりますので、全職員、それに向かって今頑張っているというような状況でございます。

○議長（白井二郎） 1 番。

○1 番（原田敏匡） 次に、メンタルケア対策の現状についてお伺いします。

現在市のほうでストレスチェックの集計、そして分析のほうを行っていると思うのですが、厚生労働省から出ているガイドラインを見ますと、事業者に関しては全体の数字であれば、事業者のほうにその結果が渡されて分析するというような形になっているのですが、むつ市の場合のストレスチェックの集計と分析の結果はどのようになっているのかお伺いします。

○議長（白井二郎） 総務部長。

○総務部長（村田 尚） お答えいたします。

まず、ストレスチェックの受検率でございますが、制度を始めました平成28年度が78.1%、平成29年度が82.3%、平成30年度が88.3%となっております。その中で高ストレスと判定された割合につきましては、平成28年度が8.3%、平成29年度が8.5%、平成30年度が9.2%となっている状態でございます。

○議長（白井二郎） 1 番。

○1 番（原田敏匡） 何%以上は何らかの対策をとらなければいけないというようなガイドラインがあったと思うのですけれども、実際9.2%という数字は、それに比べてどういう状態なのか。そして、何らかの事案、多分9.2%だと、ないとは思っているのですけれども、もし改善が求められるような事案があった場合、努力に努めなければならないとありますが、そういった改善したケースがあったら教えていただきたいと思えます。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） まず、そもそも10%という水準が全国的に平均であろうと言われている水準ですので、その水準からいくと、ほぼ同水準あるいは少し低い水準ということで認識いただければと思っております。

このストレスチェックですけれども、これは職員自身で判断するセルフチェックというのが前提になっていて、この結果というものは我々は見ることができません。したがって、誰が高ストレスかということについて、これは本当に私たち把握してごさいません。ですから、それぞれが高ストレスだということで個別に対応していただくというのが安全衛生上、労働環境の問題として求められているということをご認識いただきたいと思えます。

ただ、そうはいつでも我々としても相談窓口を増設したりですとか、相談があった場合には窓口というか、医療機関をご紹介するなどの対応はとっているということをご了解いただきたいと思えます。

○議長（白井二郎） 1 番。

○1 番（原田敏匡） 了解いたしました。

先ほどの中村議員の職員募集のお話にもありましたけれども、職員募集もそうですけれども、まずは今いる皆さんがよりよい職場で生き生きと輝

いていただくことが最善だと思いますので、いろんな施策を通じて展開していただきたいと思います。

次に、2 項目めですが、1 点だけ再質問いたします。先ほどの答弁と重複すると思うのですけれども、条例の第4条の中に各団体の意見を聞いて適切に施策が反映できるようにするといった内容があります。これまでどのような取り組み、どのような手法でやられてこられたのかを詳しく具体的によろしくお願ひします。

○議長（白井二郎） 経済部長。

○経済部長（佐藤節雄） お答えいたします。

平成30年度、市では市内事業所359社を対象にむつ市内の事業所の雇用経営に関する意向調査、アンケート調査を実施しております。その中で、人材が定着するためにはどのような行政の支援があればよいかというふうな質問に対しまして、高卒及び県内大卒者に市内事業者の情報発信、PRが必要であるという回答が最も多かったということから、今年度は情報発信として市内企業の求職情報や職業紹介、むつ市で働きながら暮らす魅力を伝えるガイドブックを作成し、管内の高校生のほか、U、I、J ターン就職希望者等にも広く周知、配布をして、市内就職のプロモーションを図る予定としております。

以上です。

○議長（白井二郎） 1 番。

○1 番（原田敏匡） 働き方改革法には、義務規定もあれば努力規定もごさいます。全ての中小企業がこの法を適用するとは限らない状況の中で、働き方改革を積極的に行っている、取り組んでいる企業には、ぜひ委託業務等の契約面で、他の市町村もやっているところもありますけれども、市の優遇制度で積極的に支援していただけるようお願いしまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（白井二郎） これで、原田敏匡議員の質問を終わります。

ここで、午後2時50分まで暫時休憩いたします。

午後 2時41分 休憩

午後 2時50分 再開

○議長（白井二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

### ◎野呂泰喜議員

○議長（白井二郎） 次は、野呂泰喜議員の登壇を求めます。7番野呂泰喜議員。

（7番 野呂泰喜議員登壇）

○7番（野呂泰喜） 今定例会、最後の登板になりました、自民クラブに所属しております野呂泰喜でございます。むつ市議会第241回定例会に当たり、通告順に従い一般質問をいたします。市長並びに理事者には、明快な答弁を求めるものであります。

まことに早いもので、むつ市議会第241回定例会をもちまして、むつ市議会議員としての任期が満了となります。この4年間を振り返ってみますれば、市民生活の安心安全はもとより、「むつ市財政中期見通し2018」によれば、特別な対策を講じない場合、2020年度末には赤字に転落し、同様の状況が続いた場合には早期健全化団体に転落する可能性があるという大変厳しい見通しが示され、前年度予算と比較して、一般財源ベースで2億5,000万円の削減を実現する必要があり、各課の財源対策、つまり事務事業の効率的な見直し及び削減等であり、職員の努力により、むつ市2018年度一般会計決算は財政の健全性を示す指標は実質公債費比率、また将来負担比率とも前年度から改善され、実質収支は4億円ほどの黒字決算になる予定であります。

私たちは、むつ市議会議員として、議会費について徹底した見直し及び削減を前提に、同僚議員26名とともに議会改革に取り組み、現在道半ばであります。このたびの市議会議員一般選挙は、この議会改革を推進するための選挙であろうかと思っておりますので、ぜひ市民の皆様方にはご理解を賜りまして、投票率の向上をお願い申し上げます。

質問事項の1点目、市内循環交通について質問をいたします。この質問事項につきましては、昨日の濱田栄子議員、そして鎌田ちよ子議員が質問をなさっておりますので、私は重複を避けまして質問をさせていただきます。

新聞やテレビ等を見ますと、あおり運転のニュースが多く、高齢者ドライバーの運転誤操作による事故がなくなったかのように思われがちですが、依然として事故件数もさることながら、高齢化時代においては悲惨な事故の加害者になり得る可能性が高いのが実情であろうかと思っております。

運転免許返納について、高齢者の方々は常に心にとめていらっしゃるようですが、通院、買い物、運転免許がないゆえの不便さを考えると、なかなか返納に踏み切れないのが実情でありましょう。

また、若年層及び年金生活者の皆様方が交通費の負担を感じない中心商店街活性化を目指し、市内循環100円むつ市コミュニティバス運行を考える地域公共交通会議組織をまず市長として立ち上げていただきたい、そして実施に向けて議論を加速させていただきたいと思っております。

質問事項の2点目、土木行政について質問をいたします。まず、今冬期の除排雪計画について、平成の大合併により東京23区と同じほどの広大な行政範囲を持ちますむつ市であることを踏まえて質問いたします。

現状の除排雪計画では、5センチメートルの積雪で除雪車が出動、路肩に重い雪の塊を置いていく方式であります。除雪も必要でありましょうが、

市民の皆様方が望んでおりますのは、除排雪一体の計画であります。除排雪計画の当初予算であります。まず2億5,000万円は余りにも少な過ぎると思っておりますが、予算の積算根拠につきましてお伺いをいたします。

2点目として、市道浜通線の除排雪についてお伺いをいたします。まず質問に入る前に、市道浜通線融雪溝の未整備区間2,500メートルへの融雪溝及び舗装整備事業が実施設計になりました。先日8月27日、むつ市中央公民館での市道浜通線融雪溝整備に対する説明会において、地質測量に入り、最終目的であります宇田町まで5年の歳月をかけ、市道浜通線延長3,161メートルの融雪溝の全線の供用開始を目指したいとのことでありました。これに対しまして、市長並びに関係各位に心より感謝を申し上げます。

そこで、質問であります。市道浜通線の除排雪につきましては、むつ市議会第203回定例会、そして第206回定例会及び第238回定例会において質問を重ねてきたところであります。市道浜通線に関しては道路が狭隘であり、道路除雪はありがたいのですが、除排雪計画でも述べましたが、路肩に重い雪の塊を残されると、沿線住民が苦勞している状況であります。除排雪もしくは路肩に残さない空き地までの一時押し置く除雪方法があってもよいのではないのでしょうか。

3点目として、大湊地域の国道338号融雪溝に対する水量について質問いたします。近年大湊地域の国道338号融雪溝の水量が冬期間になると足りない状況が続いており、融雪溝の機能が果たせていないのが現状であります。そもそも論であります。融雪溝としての機能は雪の塊を解かす機能なのか、それとも雪の塊を流す機能なのか。恐らく住民の方々は、融雪溝は雪の塊を流すためのものでないかと理解していると思われませんが、本来の使い方はどうなのか、そこをまずお伺いし、

そしていづれにしても水量の足りなさが問題の根本であり、必要な水量が確保できるのか、そして水源をどこに求めるかについてお伺いをいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長（白井二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 野呂議員のご質問にお答えいたします。

まず、市内循環交通についてのご質問、高齢者ドライバー及び生活者のための交通、「コミュニティバス」についてであります。下北地域5市町村では、下北圏域の持続可能な公共交通体系の構築を目的として、平成21年12月に下北地域公共交通総合連携協議会を組織しております。平成30年3月に策定された下北地域公共交通網形成計画においては、外部有識者等の助言をいただきながら、市内循環バスの構築に向けた施策の検討を2020年までに行うこととしており、むつ市街地における既存路線の見直しも含め、さまざまな角度から検討を加えているところでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、土木行政についてのご質問につきまして、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（白井二郎） 都市整備部長。

○都市整備部長（光野義厚） 土木行政についてのご質問の1点目、今冬期の除排雪計画についてあります。むつ市総合経営計画にある「暮らしやすいまちの構築」に基づき、市では冬期間の道路交通を確保するため、効率的な除雪出動基準や除排雪工法等を検討し、毎年「むつ市道路除排雪計画」を策定することで経費の削減にも努めております。

また、予算編成時には、最低限の除排雪経費として2億5,000万円を計上しておりますが、除排雪経費がかさめば増額補正で対応しております。

次に、ご質問の2点目、市道浜通線の除排雪についてであります。現在の市道浜通線の除排雪作業は、国道338号の除雪作業を実施した際、市道浜通線の道路状況を確認したうえで除雪作業を実施しております。また、もともと狭隘道路であり、除雪による寄せ雪でさらに幅員が狭くなることから、定期的にパトロールを実施し、必要に応じて小型ロータリーで拡幅排雪を実施しております。今後も適切な除排雪作業を実施し、交通安全確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、ご質問の3点目、大湊地域の国道338号の融雪溝に対する水量についてであります。融雪溝の水量が足りないのご指摘については、市といたしましては、青森県に状況を説明し、融雪溝内部の漏水防止のための修繕、交換を行っております。今後におきましても、青森県と協議をしながら、融雪溝が有効的に活用できるよう検討してまいりたいと考えております。

また、融雪溝の本来の使い方についてありますが、融雪溝は雪を流すための施設ではなくて、雪を解かすための施設であります。融雪溝の利用方法等について、広報紙等を通じてお知らせしてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 7番。

○7番（野呂泰喜） ご答弁、まことにありがとうございます。

私とすれば、商店街活性化という意味での協議会、検討委員会を立ち上げてほしいという趣旨での質問であります。市長の答弁は、下北圏域でのグローバルな交通網の答弁、ちょっとかみ合わないなと思いますので、私の商業ベースでの立ち上げをお願いしていることに対しての答弁をお願いいたします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 公共交通、特に今回の議会

でもるるご質問いただきました高齢者の足という問題、あるいは商店街活性化からの論点での公共交通の必要性というのは十分に感じてございません。

協議会とするかどうかということとはともかくとしても、今現状大型スーパーでは買い物バスということで市内で運行していますし、そういう形で民間でやられている場合もあると。この商店街活性化のために使うということであれば、例えば各商店からもご負担をいただいて、市がそれと合わせてとかさまざまな方法があると思いますので、ぜひこの場ということもそうなのですけども、商店街のほうから声を上げていただければ、それに応じる形で今回の公共交通の見直しの中に、こうした観点も入れていきたいと、このように考えてございます。

○議長（白井二郎） 7番。

○7番（野呂泰喜） おっしゃるとおり、私もこのコミュニティバスに関しましては、3年間いろいろ商店街で議論をさせていただき、私はむつ中央商業協同組合の理事長をさせていただいて、今は理事に入っていますけれども、テーブルに上げさせていただいて、どういう形が一番いいのか。当然、これは行政の力もかりなければいけないだろうし、また商店街自体での自助努力も必要であろうと。また、バス会社さんとも話し合いをしなければいけないという考え方で、できれば、大変言葉は悪いかもしれないですけども、三方一両損で市民の皆様方の利便性を考えられれば一番いいのかなと。そういう理念で、市長がおっしゃるとおり、この場ではなく、違う場所でそういう話し合いの場を設けるのが一番いいのではないのかなと。もっとより突っ込んだ話し合いをして、よりベストな方法論を探っていければ一番いいのかなと思っておりますので、できれば早目に立ち上げて、これは商店街からもお出しいたしますけれど

も、行政としてもひとつ了解していただくのが一番ウイン・ウインの関係に持っていけるのかと思いますので、よろしく願いを申し上げます。

次に、除雪の年間計画でありますけれども、2億5,000万円。先ほど申し上げましたけれども、むつ市が合併して東京23区と同等の広範囲な行政区であります。合併する前は、たしか2億2,000万円の除雪費を積算しておったと思いますけれども、合併してこれだけ広がって2億5,000万円。確かに補正、補正で組んでいって、雪の状態によると、最高でマックス8億円ぐらいまで行ったこともあろうかと思いますが、やはりもう少し最初からある程度組む必要があるのではないかなど。全く足りないのは明々白々ですので、やはり組んで足りない部分は補正、これは仕方がないと私は思っておりますけれども。

また、やはり除排雪の仕方、一工夫あれば、また除雪費の圧縮も削減も可能ではないのかなと思いますけれども、その分お願いいたします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

まず、2億5,000万円という予算についてどう考えるかということなのですが、これはむつ市特有の事情というか、本来は平均にすると、近年5カ年ぐらいを平均すると、5億円程度かかっています。したがって、当初予算で5億円というのが通常だと思うのですが、ご案内のとおり予算というのは歳入歳出同額で提案させていただきますので、歳入予算のほうで、最初にこの除排雪経費5億円組むと、2億5,000万円の分、プラス何かしらの事業を削らなければいけないということになります。それが非常に我々にとっては重いものですから、毎年予算計上の時点では2億5,000万円にしていると。

ただ、それが年度の後半でというか、雪が降るあたりになりますと、さまざまな事業をやっている

中で、例えば執行残ですとか、あるいは保守的に見積もっていた地方交付税が多少増額されて交付されるとか、そういう事情があって財政調整基金がたまっていきます。現状でも今6億円程度はたまっているのですが、そうした貯金の中から切り崩してその除排雪経費、この2億5,000万円にプラスしていくという形をむつ市ではとってございますので、ある意味当初は足りない、足りないからしっかりやっていないのではないかという印象があるかもしれませんが、我々としてはそうした年度内の予算の増減を込みで考えていますので、その点をご理解いただきたいと思います。

ご質問の2点目ですけれども、除排雪工夫して、その費用を圧縮することが可能ではないかということなのですが、まさにそうした工夫を今後していかなければいけないと私どもも思っていますし、何よりも丁寧に除雪し、排雪することが重要だと考えてございます。

○議長（白井二郎） 7番。

○7番（野呂泰喜） わかりました。了解いたしました。

次は、市道浜通線についての質問をさせていただきます。先ほど市道浜通線に対して、共通の認識を持てましたけれども、道路が狭隘であると、それで路肩に雪が多くなれば、ますます厳しくなる、歩道が確保できない状態と。小型ロータリー車で排雪をするという話でしたけれども、では昨年何回やっていただいたのか、その回数をまずお伺いいたします。

○議長（白井二郎） 都市整備部長。

○都市整備部長（光野義厚） 市道浜通線の排雪につきましては、昨年度1回実施しております。

○議長（白井二郎） 7番。

○7番（野呂泰喜） 1回ですね。

（「除雪は13回で排雪は1回です」  
の声あり）



○7番(野呂泰喜) 排雪は1回ですよ。

(「1回です」の声あり)

○7番(野呂泰喜) わかりました。やはりもう少し回数をふやしていただければ、市民生活がもっと安定していいと思いますけれども、その部分はちょっと考えておいていただければありがたいなと思います。

また、先ほど申し上げましたけれども、ただ除雪だけしていくのではなく、雪を路肩に置くのではなく、その雪を空き地に押していくような形をとれば、ある程度除排雪も楽にはなるのではないのかなと。そしてまた、沿線住民の方々も手を煩わせることもないのではないかなと思いますけれども、その部分をお聞きをいたします。

○議長(白井二郎) 都市整備部長。

○都市整備部長(光野義厚) お答えいたします。

今議員ご指摘のとおり、空き地があれば空き地にその雪を、寄せ雪の一部でもそちらのほうに押ししていければということは大変大切なことだと思っておりました。ただ、空き地が確保できるかどうかという問題もありますし、業者さんのほうも、その除雪路線でなれているかどうかというのがありますので、その辺は業者とも十分協議しながら、また空き地が確保できるかどうかというのも検討しながら進めていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長(白井二郎) 7番。

○7番(野呂泰喜) 大分共通の認識が出てきたと思いますけれども。わかりました、空き地を探す、私もお手伝いはします。その部分、別に行政だけをお願いする気はありませんから、私も一緒に、もし必要であれば行ってお願いをしますし、空き地を探しますし。それで市民生活が安定するのであれば、私は幾らでも努力はさせていただきたいなと思っておりますので、何とかご協力のほどお願いを申し上げます。

市道浜通線は、融雪溝ができるまで私も頑張りますので、何とかお力添えをお願いいたします。

最後に、国道338号の融雪溝についてお伺いをいたします。水量が足りない、先ほど申し上げましたけれども、雪の塊を解かす機能の融雪溝であると。市民の皆様方は水がない関係で、どうしても止水板を外して水を確保してという考え方が多いみたいで、あちこちで止水板を外している方が多いということで、近年非常に水量が足りないなと思っております。

まず、その水量確保をこれからどういうふうな考え方で求めていくのか、そして根本的な解決をどうするのか、説明をしていただければと思います。

○議長(白井二郎) 市長。

○市長(宮下宗一郎) お答えいたします。

まず、その水量が足りないということについては、やはり原因が何かということをしっかり把握してからということになりますし、また必要に応じては新しい水源の確保ですとか、ポンプの交換ですとか、そういったことで対応していくということになるかと考えてございます。

○議長(白井二郎) 7番。

○7番(野呂泰喜) おっしゃるとおり、そのとおりだと思います。やはり先ほども私申し上げたとおり、水があれば解決する問題であって、何がなくても水なのです。やはり水さえあれば物事は解決するのではないのかなと。

やはり井戸を掘っていただくのも一つの案であろうと思えますし、どこかにまた違う水源を求めるとも一つの方法論ではないのかなと思えます。そこはやはり掘り下げて話をさせていただいたほうがいいのではないのかなと。頑張っただけで県に言っただけではありがたいなと思っております。

なかなか雪を片づけていただけない方が多くな

ってきた。融雪溝に水がないから入れないのか、それとも雪の塊が重くて入れられなくなったのか、高齢化でなかなか手が回らなくなってきたのか、それはいろんな状況はあろうかと思えますけれども、おかげさまで県のほうから昨年かな、一昨年、スクラム除雪の機械、前回17年使ったと、ここで申しあげましたが、新しい機械が来ました。これ1点だけ確認をしたいのですけれども、またどうしても歩道の除排雪に手が回らないというのであれば、市民ボランティアをまた結成して、除排雪をこちらでやっていくという考え方で、これ2点確認したいのですが、やるとなった場合は、また市のほうでトラックと、それから燃料は持っただけなのかどうかを確認させていただきます。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 国道の歩道除雪ですので、道路管理者である青森県と連携して、排雪用のトラック、そして除雪機械の燃料費についても今後とも引き続きサポートしていきたいと考えてございます。

○議長（白井二郎） 7番。

○7番（野呂泰喜） ありがとうございます。これで一般質問を終わります。よろしく、ありがとうございました。

○議長（白井二郎） これで、野呂泰喜議員の質問を終わります。

### ◎散会の宣告

○議長（白井二郎） 以上で本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。明9月6日及び9日は議案熟考のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（白井二郎） ご異議なしと認めます。

よって、明9月6日及び9日は議案熟考のため休会することに決定いたしました。

なお、9月7日及び8日は休日のため休会とし、9月10日は議案質疑、委員会付託、一部採決、決算審査特別委員会設置及び付託、決算審査特別委員の選任を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 3時22分 散会